

令和7年度4月版

資料5

苫小牧市

中 小 企 業 者

サポートブック

SUPPORT BOOK 2025



苫小牧市中小企業者サポートブック

目次

1 経営支援

- 1 防災出前講座・BCP策定支援事業 P1
- 2 苫小牧市立地企業サポート事業 P2
- 3 苫小牧イノベーション活性化事業補助金 P3
- 4 先端設備等導入計画 P4
- 5 中小企業振興計画推進事業 P5
- 6 苫小牧市事業承継推進事業 P6

2 創業・企業立地

- 1 苫小牧市企業立地振興条例に基づく助成金 P7
- 2 苫小牧市中小企業創業サポート事業 P8

3 人材確保・育成

- 1 奨学金返還支援事業 P9
- 2 苫小牧U I Jターン新規就業支援事業 P10
- 3 市内大学インターンシップ支援事業 P11
- 4 介護職員就業支援事業 P12
- 5 ジョブコーチ養成研修助成事業 P13
- 6 障がい者雇用奨励金事業 P14
- 7 中小企業人材育成補助金 P15
- 8 なでしこ就職応援事業 P16
- 9 就職マッチング支援事業 P17
- 10 ものづくり技能習得奨励金 P18
- 11 採用力強化・機会創出事業 P19
- 12 中途採用合同就職説明会事業 P20
- 13 外国人材受入企業支援事業 P21
- 14 **R7年度新規** みんなの就活応援事業 P22
- 15 苫小牧市課題解決型インターンシップ事業 P23

4 職場環境づくり

- 1 合理的配慮の提供を支援する助成事業 P24
- 2 事業所内保育事業及び企業主導型保育事業相談 P25
- 3 受動喫煙防止対策事業 P26
- 4 飲食店全面禁煙化補助金 P27
- 5 ゲートキーパー養成講座（企業向け） P28
- 6 苫小牧市空気もおいしい施設認定事業 P29
- 7 健康経営優良法人企業表彰 P30
- 8 職場改善コンサルティング事業 P31
- 9 苫小牧市勤労者共済センター補助金 P32

5 商業活性化

- 1 苫小牧市観光PR推進事業補助金 P33
- 2 苫小牧市イベント・環境整備等助成事業 P34
- 3 苫小牧市内空き店舗活用事業 P35
- 4 苫小牧市店舗改装費補助事業 P36

6 ものづくり支援

- 1 とまなか産業発展・創出事業 P37
- 2 設備機器の利用開放 P38
- 3 依頼試験 P39
- 4 技術相談 P40
- 5 技術指導 P41
- 6 研修会・講習会の開催 P42
- 7 新入社員・中堅技術者向け常設研修会の開催 P43

7 省エネ・バリアフリー

- 1 苫小牧市ゼロカーボンハウス促進補助金 P44
- 2 苫小牧市クーリングシェルターの指定 P45
- 3 苫小牧市住宅耐震・リフォーム支援事業 P46
- 4 ゼロカーボン支援コンサルティング事業 P47

8 金融支援

- 1 小規模企業経営改善資金 P48
- 2 中小企業振興資金 P49
- 3 店舗近代化設備資金 P50
- 4 中小企業機械等購入資金 P51
- 5 中小企業環境保全施設資金 P52
- 6 小規模企業経営改善資金等信用保証料の補給 P53

9 中小企業振興に係る関係機関

- 1 苫小牧商工会議所 P55
- 2 北海道中小企業団体中央会胆振支部 P55
- 3 (一社)北海道中小企業家同友会苫小牧支部 P56
- 4 (公財)北海道中小企業総合支援センター P56
- 5 (一社)北海道国際流通機構(HIDO) P57
- 6 日本貿易振興機構(ジェトロ) P57
- 7 北海道事業承継・引継ぎ支援センター P58

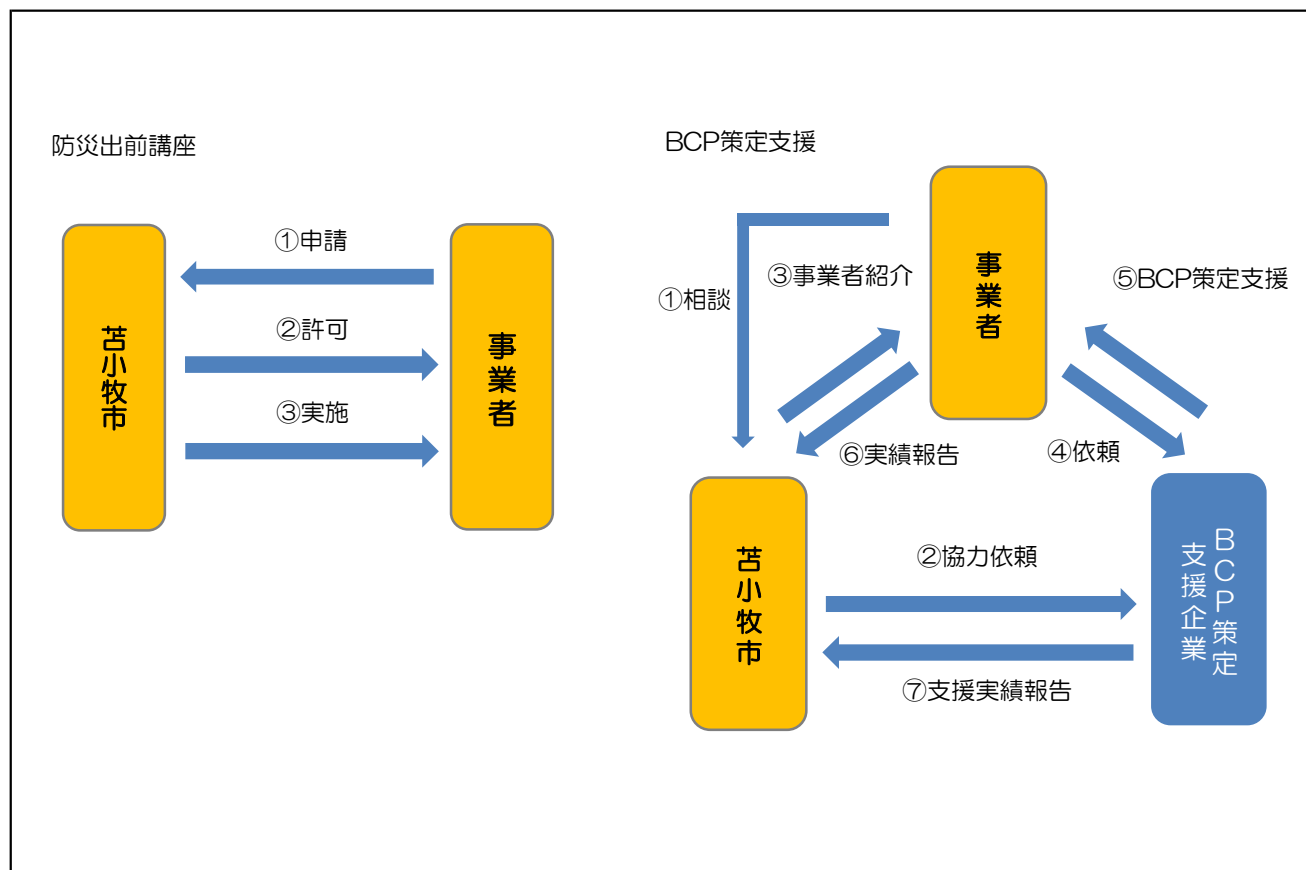
10 情報発信サイト

- 1 とまサポ(苫小牧市中小企業支援等ポータルサイト) . . . P60
- 2 とまジョブ(苫小牧市しごとマッチングサイト) P61

1 経営支援

1-1 事業名	防災出前講座・BCP策定支援事業	二次元コード
		
目 的	企業の防災意識を高め、災害による被害を最小限に留めるとともに、大規模災害時においても、事業を継続できる体制を確保する。	
事業概要	企業、団体等を対象に防災出前講座・セミナー等を実施	
期 間	通年実施	
支援対象	市内全企業、団体	
担当課	市民生活部 危機管理室（TEL0144-32-6280） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所2階）	

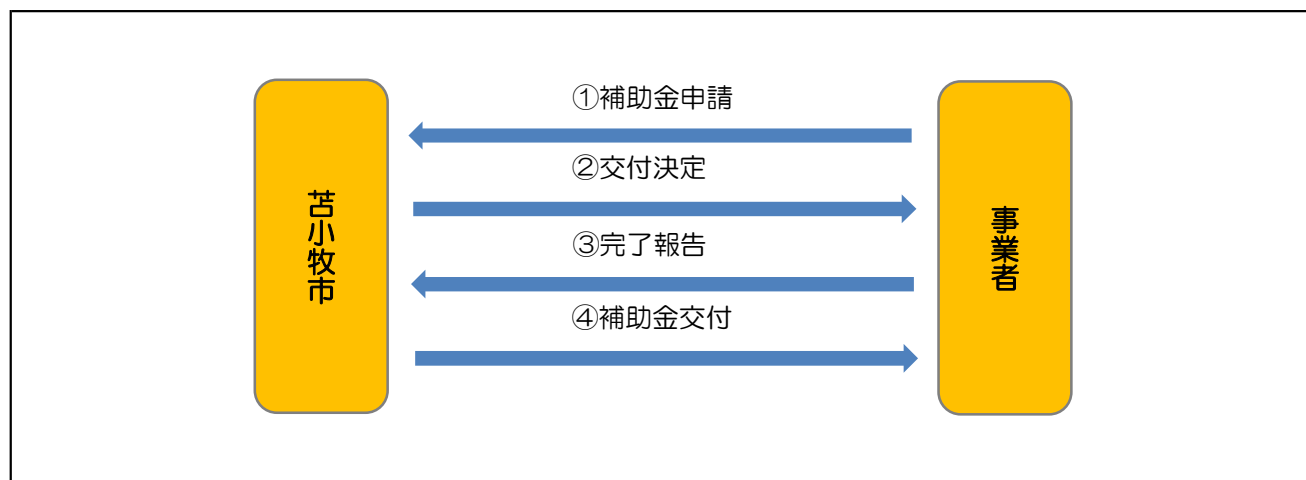
事業スキーム



1 経営支援

1 - 2 事業名	苫小牧市立地企業サポート事業	二次元コード 
目 的	時代の変化に応じて様々な課題を抱える市内企業を対象に、人材確保支援や雇用環境改善、設備導入等に係る補助や支援を行い、雇用の創出や経営の安定化を図る。	
事業概要	(1)事業拡大・販路拡大支援事業 安定した雇用を確保するため、経営の安定化を図ることを目的として、事業拡大・販路拡大に対する支援を行う。 (2)職場環境改善事業 従業員の職場定着率向上を目的として、労働環境改善のための支援を行う。 (3)人材確保支援事業 労働力市場の開拓や有能な人材確保と定住促進のため、市内企業が参加する就職説明会（オンライン合同説明会も対応）等の参加経費を補助。 (4)ゼロカーボン推進事業 市内企業におけるゼロカーボンの機運を高め、経営の向上・安定化を図ることを目的にゼロカーボンに資する設備投資等の費用の補助を行う。	
期 間	(1)事業拡大・販路拡大支援事業（通年） ※先着順。出展する商談会等の概ね1ヶ月前までに申請。 (2)職場環境改善事業（令和7年4月1日～5月30日） ※実施検査及びヒアリング後、選定委員会において採択事業を決定。 (3)人材確保支援事業（通年） ※先着順。参加する就職説明会等の概ね1ヶ月前までに申請。 (4)ゼロカーボン推進事業（通年） ※先着順。事業着手前に申請。	
支援対象	(1)事業拡大・販路拡大支援、職場環境改善：市内に事務所又は事業所を有すること (2)人材確保支援：苫小牧市内に募集職種の勤務地がある企業 (3)ゼロカーボン推進事業：市内に事務所又は事業所を有する中小企業	
担当課	産業経済部 企業政策室 港湾・企業振興課（TEL0144-32-6438） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

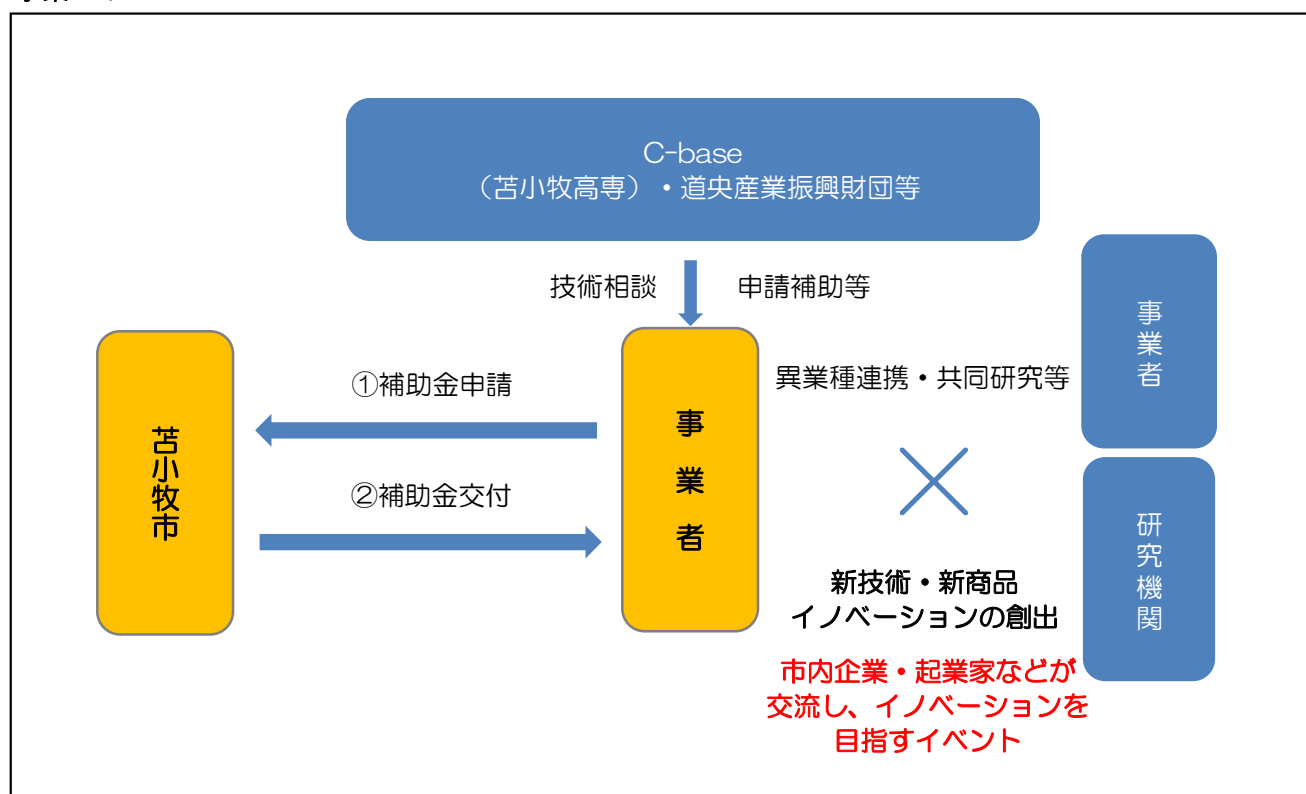
事業スキーム



1 経営支援

1 - 3 事業名	苫小牧イノベーション活性化事業補助金	二次元コード
		
目 的	新たな技術やサービスを導入し、課題解決や新規事業の創出を行う取組を支援し、雇用の確保や産業競争力の強化を通じて、市内産業の活性化を図る。	
事業概要	①先進的な技術やアイデアを導入し、新規事業の創出や課題解決に取り組む市内企業に対し、補助金を交付する（補助率：中小企業等 3/4 大企業 2/3 上限200万円） ②研究機関などが相互に交流し、ネットワークを構築するイベントに補助金を交付する（補助率10/10 上限50万円×2件、上限20万円×5件）	
期 間	申請：令和7年4月～6月	
支援対象	市内事業者	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

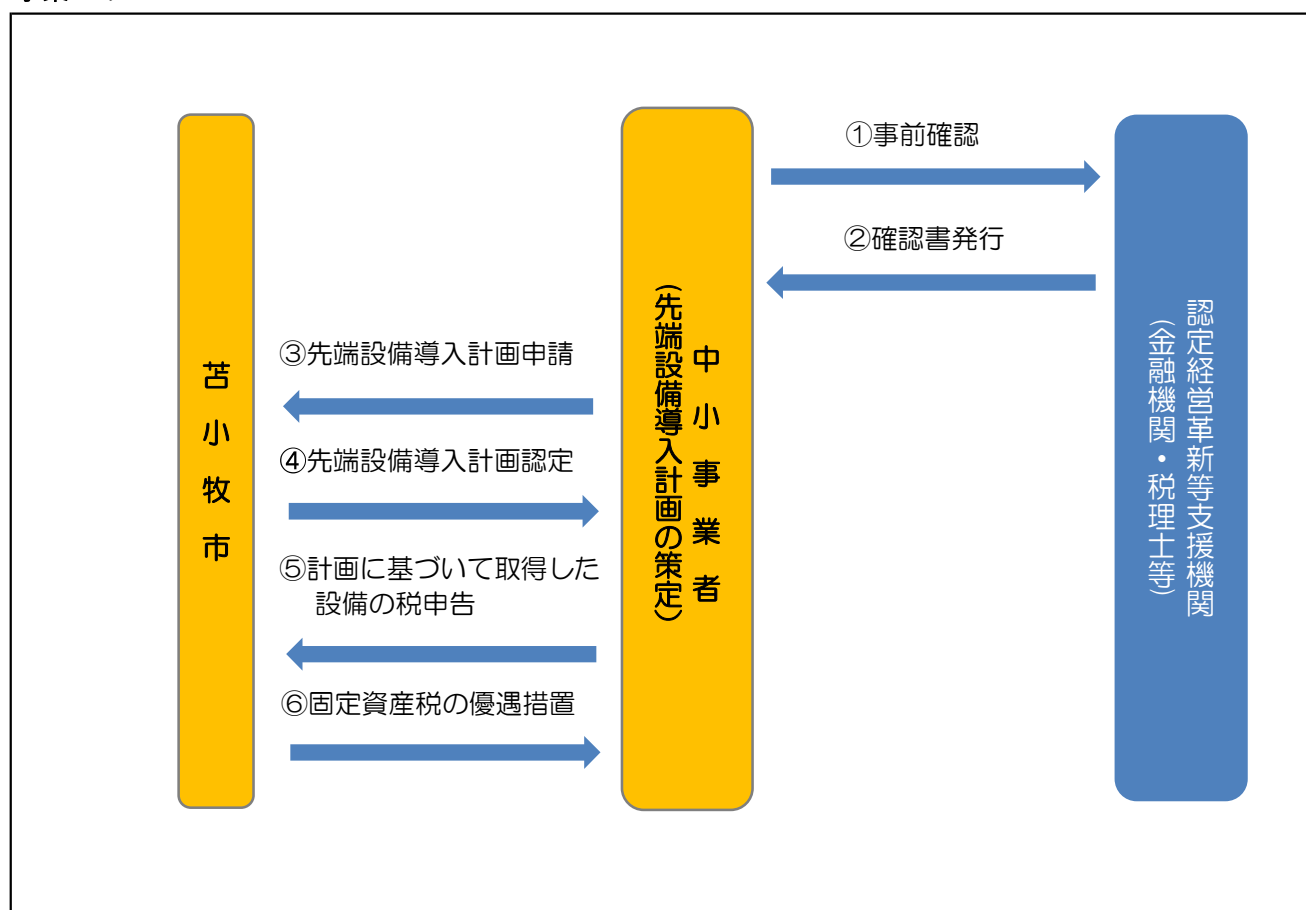
事業スキーム



1 経営支援

1 - 4 事業名	先端設備等導入計画	二次元コード
		
目 的	中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図る。	
事業概要	中小企業・小規模事業者等が労働生産性の向上を図るため、設備投資を行った際に固定資産税の税制優遇や設備に係る民間金融機関からの融資の債務保証に関する支援措置を行う。	
期 間	通年実施	
支援対象	市内に設備投資を行う中小企業・小規模事業者	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課 (TEL0144-32-6436) 財政部 資産税課 (TEL0144-32-6270) 住所：旭町4丁目5番6号 (市役所7階、2階)	

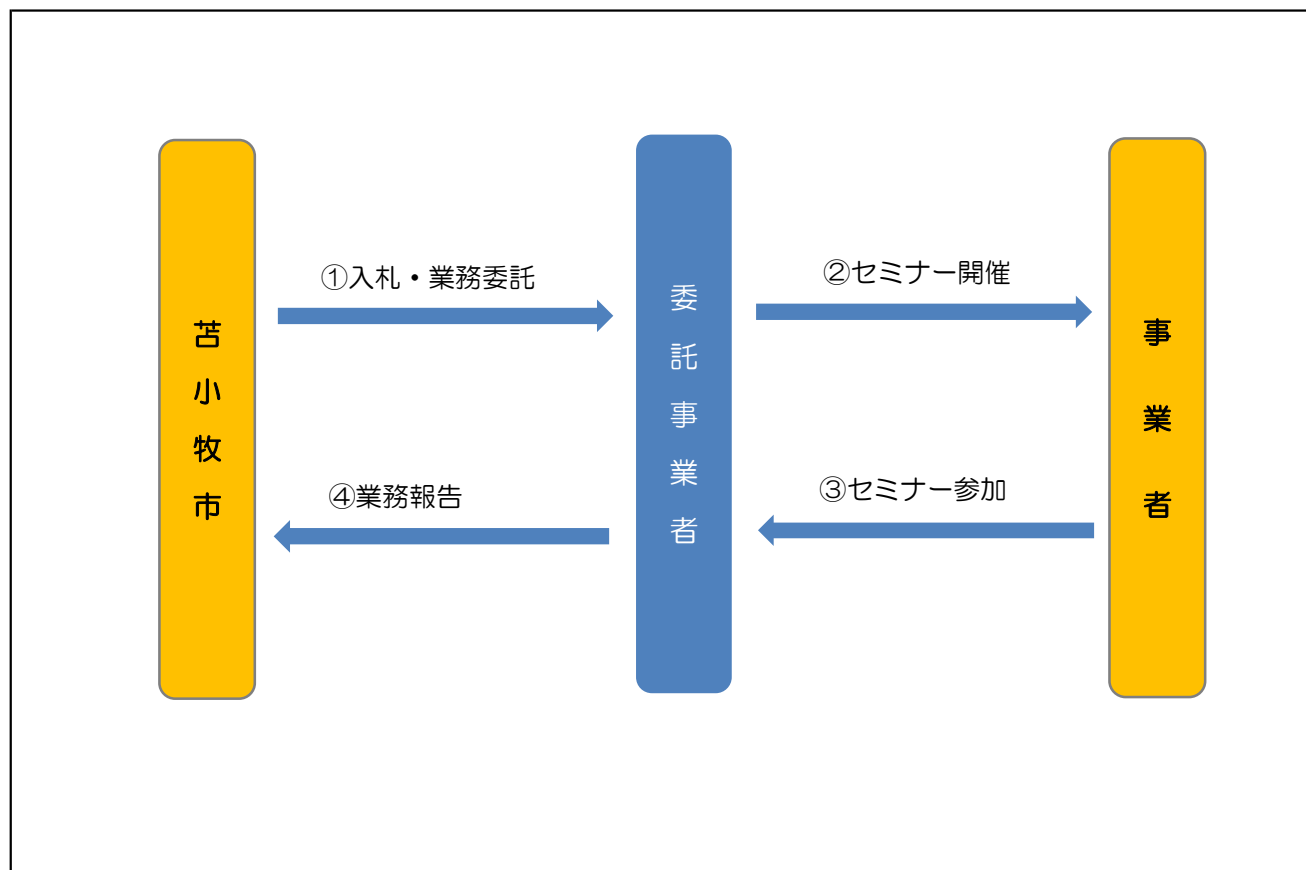
事業スキーム



1 経営支援

1 - 5 事業名	中小企業振興計画推進事業	二次元コード
		ホームページ 作成中
目 的	中小企業振興計画に即した事業を実施し、計画の周知と中小企業の振興を図る。	
事業概要	計画の3つの柱である「創業促進」「人材確保・事業承継」「販路拡大」に基づいた事業を実施する。 ※令和7年度は、コロナ禍において事業者のICT利活用が経営上不可欠となっており、ICTをテーマにしたセミナーを開催し、市内事業者のICT利活用を促進するとともに、市内にコミュニティを醸成することを目的とした、『ICT推進コミュニティ創出事業』を行います。	
期 間	セミナー実施時期：令和7年8月～11月の開催を予定	
支援対象	市内中小企業等	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

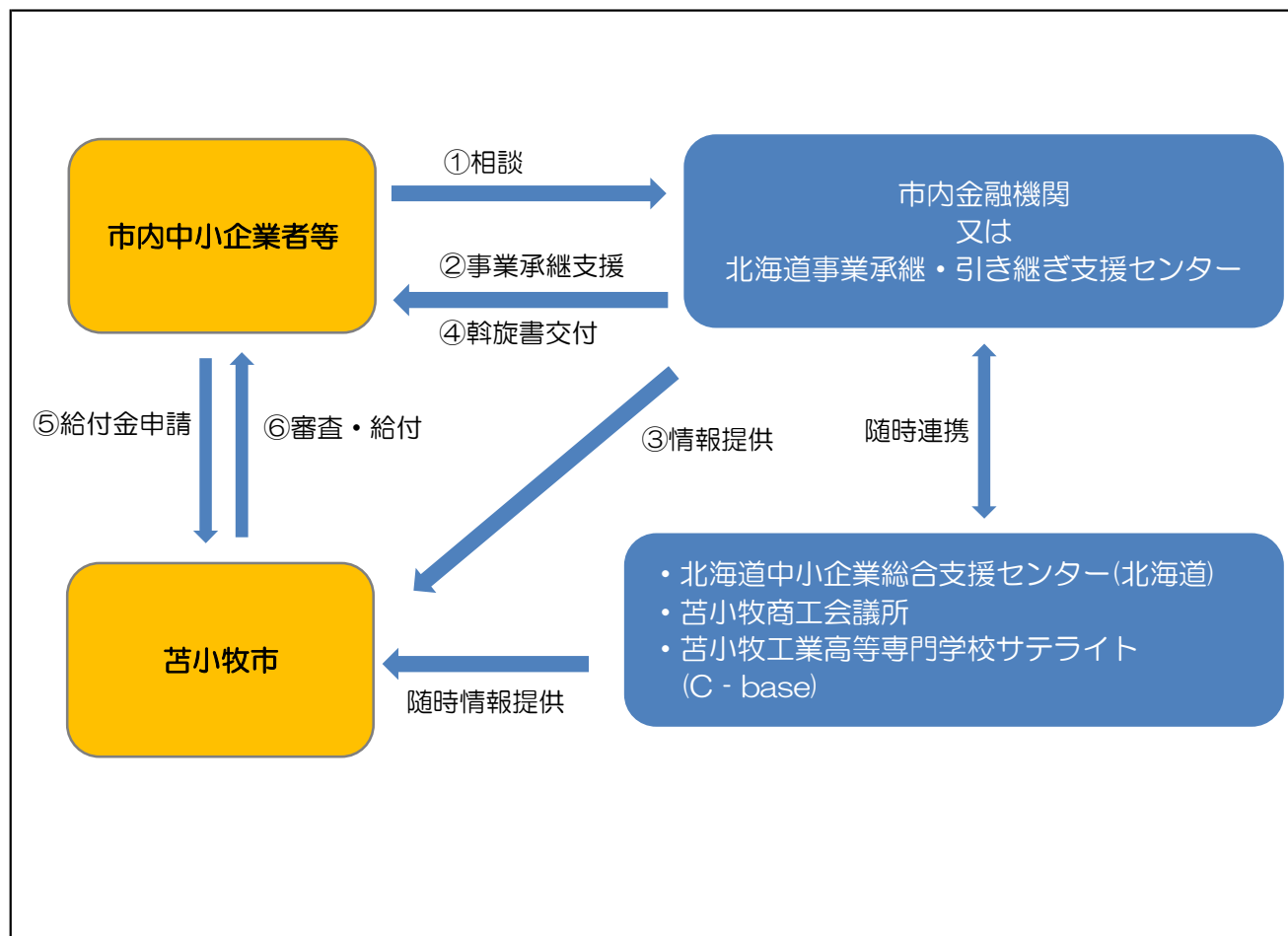
事業スキーム



1 経営支援

1 - 6 事業名	苫小牧市事業承継推進事業	二次元コード
		
目 的	中小企業等における経営者の高齢化が進み、休廃業や解散の増加が予想されることから、事業承継（第三者承継）を行った経営者へ給付金を給付することで事業継承を推進し、廃業や解散等を防ぐ。	
事業概要	市内の事業者が、市内の金融機関又は北海道事業承継・引継ぎ支援センターからの支援を受けて、市内の事業者へ第三者承継（親族内承継役員・従業員継承は対象外）を完了した場合、事業を譲渡した事業者に対し、給付金100万円を給付する。	
期 間	申請：令和7年4月1日～通年(但し、予算の上限に達した場合には受付終了)	
支援対象	市内中小企業者	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

事業スキーム



2 創業・企業立地

2-1 事業名	苫小牧市企業立地振興条例に基づく助成金	二次元コード
		
目 的	本市への企業の立地により、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	
事業概要	苫小牧市内での事業展開を支援するための優遇措置（※土地取得面積等の要件有） (1)初期投資の軽減：事業場の新增設に伴い市有地を購入する場合、10%引き (2)事業場設置助成金：事業場の新增設に伴い取得した資産の固定資産税相当額2年もしくは3年分を助成 (3)雇用助成金：事業場の新增設に伴う雇用1人あたり30万円を助成 (4)緑化助成金：事業場の新增設に伴う緑化事業費の30%相当額を助成	
期 間	通年実施 ※適用条件はご相談ください	
支援対象	市内で工場等の新增設や設備投資を行う事業所等（要件あり）	
担当課	産業経済部 企業政策室 港湾・企業振興課（TEL0144-32-6438） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

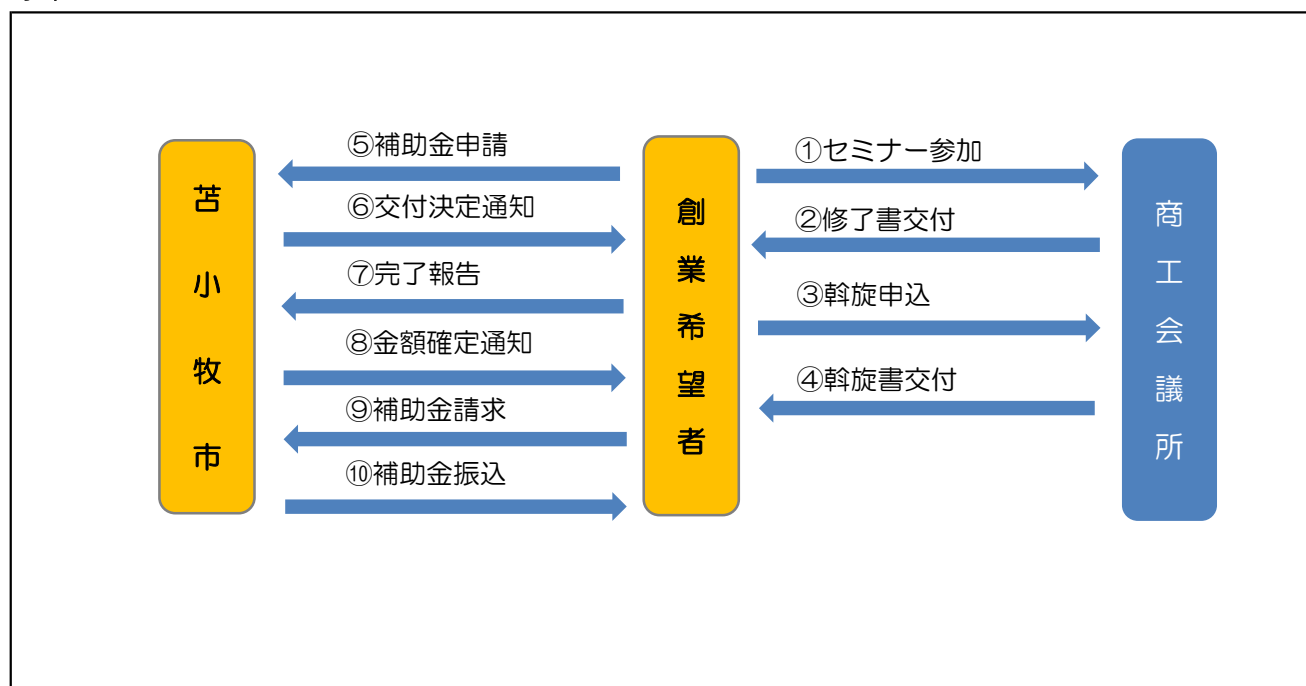
事業スキーム



2 創業・企業立地

2-2 事業名	苫小牧市中小企業創業サポート事業	二次元コード
		
目 的	創業に係る資金調達や経営ノウハウの提供、情報提供等を通じて創業を促進し、新たな雇用機会を生み出すことで地域の経済活性化を図る。	
事業概要	新規創業セミナーを開催し、受講完了者に対し、創業にかかる経費の一部を補助する。 (※創業セミナーは苫小牧商工会議所・苫小牧男女平等参画センターと共催)	
期 間	セミナー実施時期 (1)令和7年6月21日(土)※女性向け 申込締切令和7年6月11日(金) (2)令和7年7月4日(金)※平日1日コース 申込締切令和7年6月26日(木) (3)令和7年6月28日(土)※休日4回コース 申込締切令和7年6月20日(金) 令和7年7月5日(土) 令和7年7月12日(土) 令和7年7月26日(土) ※募集期間、時間等の詳細は広報とまこまい・市ホームページ・市公式LINE・facebook等でお知らせします。	
支援対象	市内に在住し創業意欲のある方	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課 (TEL0144-32-6445) 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

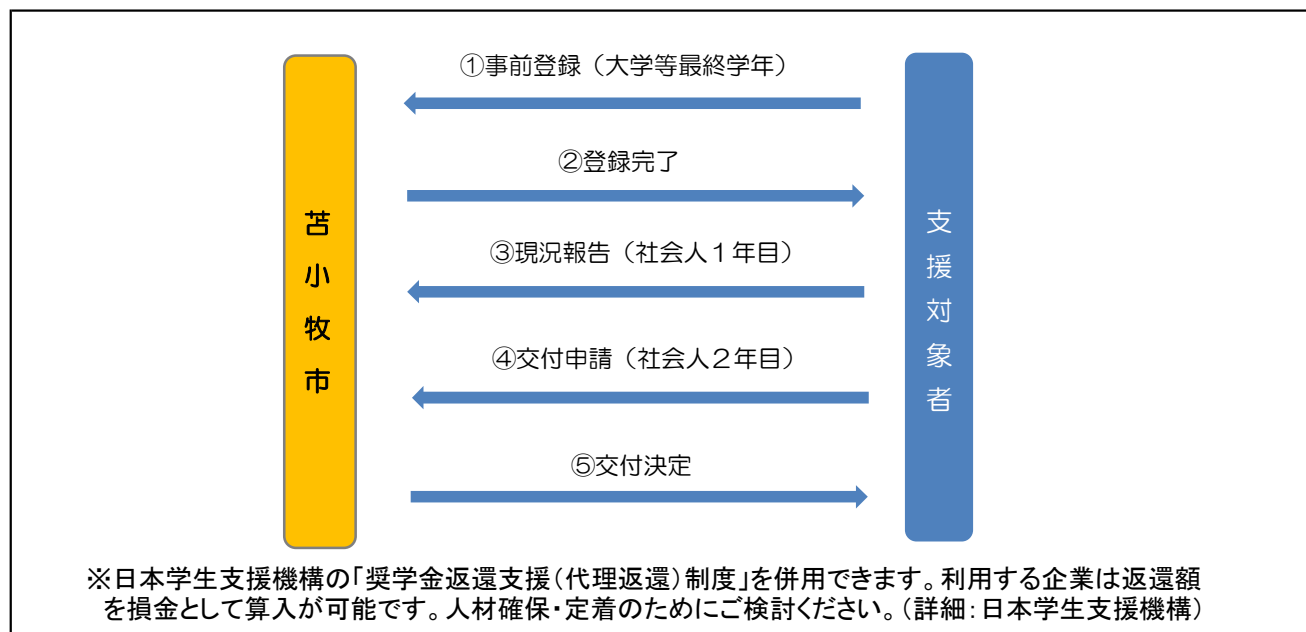
事業スキーム



3 人材確保・育成

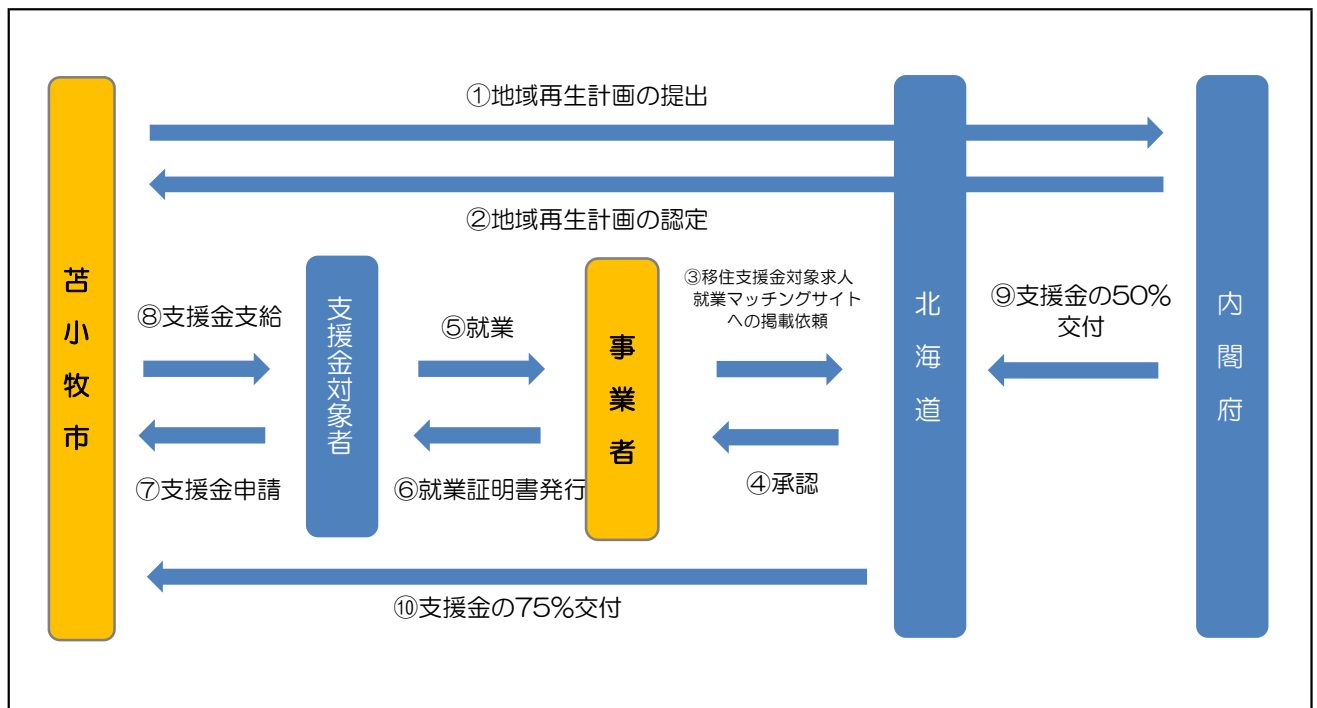
3-1 事業名	奨学金返還支援事業	二次元コード
		
目 的	大学進学にかかる教育資金の補助を通じて、若者の市内就職を促進し、人口減少の抑制と、生産年齢人口を確保する。	
事業概要	大学等の最終学年において、市に事前に登録し、市内に居住および市内企業へ正規雇用された場合に当該年度に返還した奨学金の1/2（上限10万円）を翌年度から5年間、市が支援するもの。※市内大学の場合は全額（上限20万円）	
期 間	申請：令和8年3月31日まで	
支援対象	日本学生支援機構または苫小牧市育英会の奨学金の貸与を受けている者で事業概要の条件を満たす者	
担当課	総合政策部 政策推進室 政策推進課（TEL0144-32-6039） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

事業スキーム



3-2 事業名	苫小牧Uターン新規就業支援事業	二次元コード
		
目的	人口減少と少子高齢化に伴う、人手不足に直面している地域の中小企業等の人材確保及び東京圏から本市へのUターンによる就業・起業の促進を図り、活気のある地域づくり・地域経済を維持する。	
事業概要	東京圏の求職者に対して、訴求力の高いマッチングサイトを北海道が開設・運営。このサイトに掲載された中小企業等に東京圏から移住して就業する又は起業しようとする者が転居・就業又は起業・定着に至った場合に、国、北海道、苫小牧市で負担し、移住支援金を給付。	
期間	申請：令和8年3月31日まで（但し、予算上限額に達した場合には受付終了）	
支援対象	移住支援金（1人当たり） (1) 中小企業に就職した場合 最大100万円 （財源 国50万円 都道府県25万円 市町村25万円） (2) 起業した場合 最大300万円 （財源 上記に加え 国100万円 都道府県100万円） (3) 東京23区での仕事をテレワークで継続する場合 最大100万円 （財源 国50万円 都道府県25万円 市町村25万円） (4) 関係人口に該当する場合 最大100万円 （財源 国50万円 都道府県25万円 市町村25万円） ※(1)～(4)について 18歳未満の子ども1人につき、30万円	
担当課	総合政策部 政策推進室 政策推進課（TEL0144-32-6039） 産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

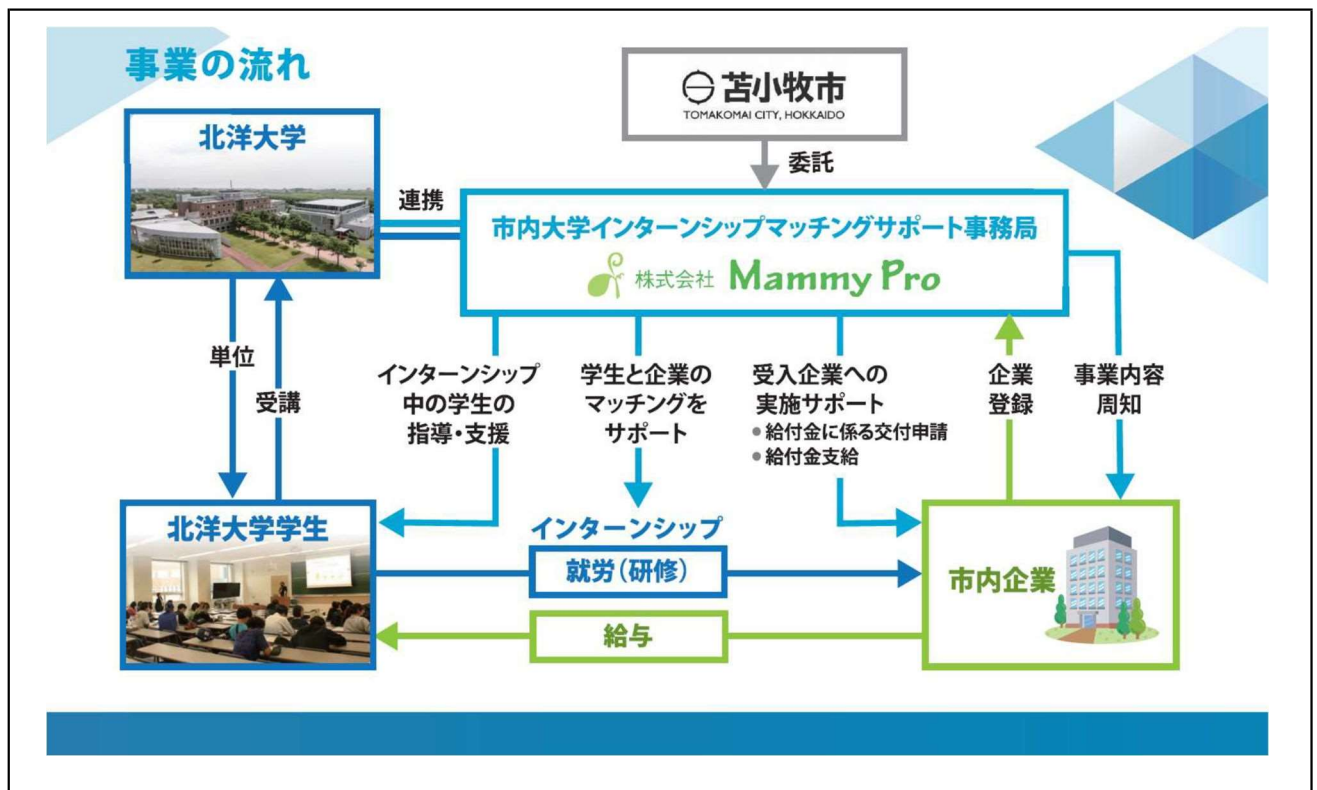
事業スキーム



3 人材確保・育成

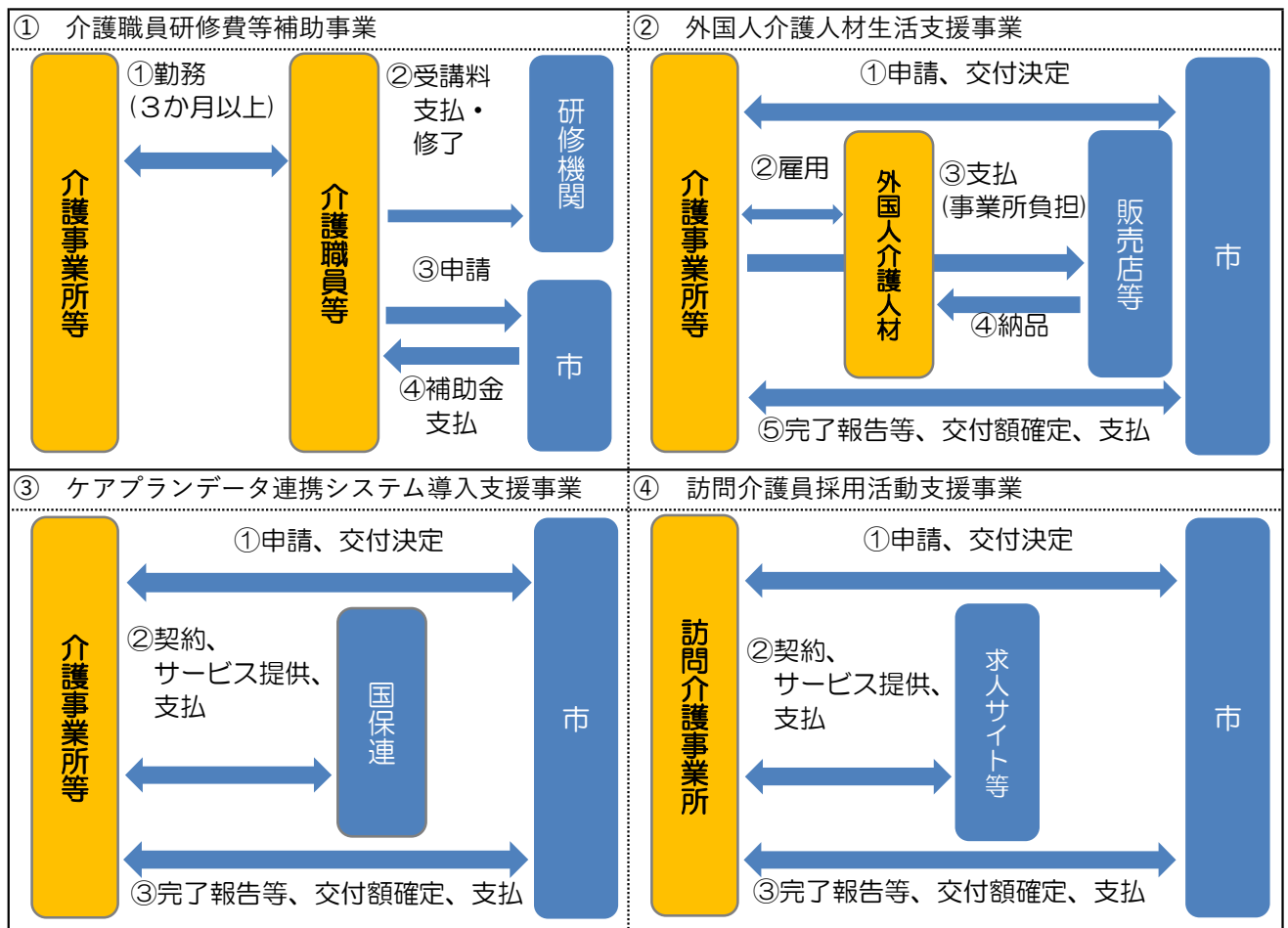
3-3 事業名	市内大学インターンシップ支援事業	二次元コード
		ホームページ 作成中
目 的	北洋大学における市内企業へのインターンシップを支援することで、学生の市内企業の認知度向上を図るとともに、市内企業への就職促進を目的とする。	
事業概要	北洋大学の学生が希望する職種の市内企業で長期インターンシップを行い、受入企業と学生は雇用契約を締結することで、勤務に応じた賃金が支給される。受入企業に対しては、学生の賃金と事務手数料が給付金として支給される。	
期 間	通年実施	
支援対象	長期インターンシップを受入れた市内企業	
担当課	総合政策部 政策推進室 政策推進課（TEL0144-32-6039） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

事業スキーム



3-4 事業名	介護職員就業支援事業	二次元コード
		
目 的	介護に関する研修等を受講した者にその費用の助成を行うほか、生産性向上に資するシステムを導入し、また外国人介護人材を受け入れた介護事業所等へ支援を行う。	
事業概要	① 【介護職員研修費等補助事業】介護事業所等で一定期間以上就業し、研修等の受講を通して技能の向上を図った者へ、研修等の受講に要した費用の一部を助成する。 ② 【外国人介護人材生活支援事業】介護事業所が、その雇用する外国人介護人材に対して家具・家電等の購入費用を負担した場合に、その全部又は一部を助成する。 ③ 【ケアプランデータ連携システム導入支援事業】ケアプランデータ連携システムを導入している事業所に対して、ライセンス料を補助する。 ④ 【訪問介護員採用活動支援事業】訪問介護事業所に対し、当該事業所で勤務する訪問介護員の採用活動を実施する場合の費用を補助する。	
期 間	通年実施（予算の範囲内で実施）	
支援対象	①介護事業所、障がい福祉事業所、病院または診療所 ②～④介護事業所	
担当課	福祉部介護福祉課（TEL ①0144-32-6342 ②～④0144-84-7565） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所1階）	

事業スキーム



3 人材確保・育成

3-5 事業名	ジョブコーチ養成研修助成事業	二次元コード
		
目 的	障がい者の就労を支援する人材の育成のため。	
事業概要	障がい者の就労を支援するジョブコーチ修了証を取得するための養成講座に係る経費を助成する。（1名あたり上限15万円）	
期 間	通年実施	
支援対象	市内全企業	
担当課	福祉部 障がい福祉課（TEL0144-32-6356） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所1階）	

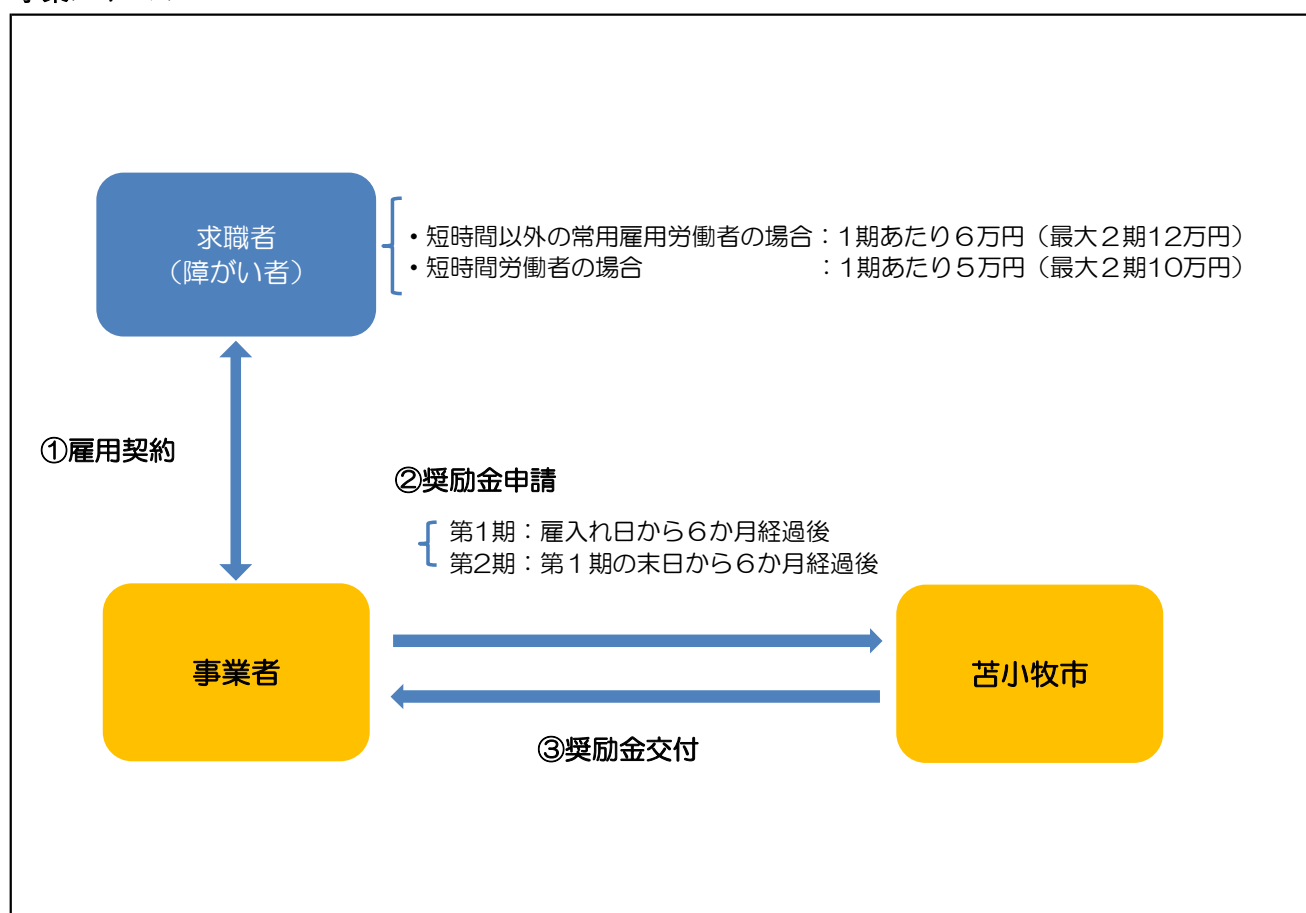
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-6 事業名	障がい者雇用奨励金事業	二次元コード
		
目 的	市内事業所における障がい者の新規雇用の促進と安定化を図る。	
事業概要	市内事業所において、対象となる障がい者を令和7年4月1日以降に新たに雇入れ、常用雇用労働者として1年以上継続雇用する事業者に対し、奨励金を交付する。	
期 間	申請：令和7年4月1日～令和8年3月31日	
支援対象	市内事業所において、対象となる障がい者を令和7年4月1日以降に新たに雇入れ、常用雇用労働者として1年以上継続雇用する個人及び法人事業主	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

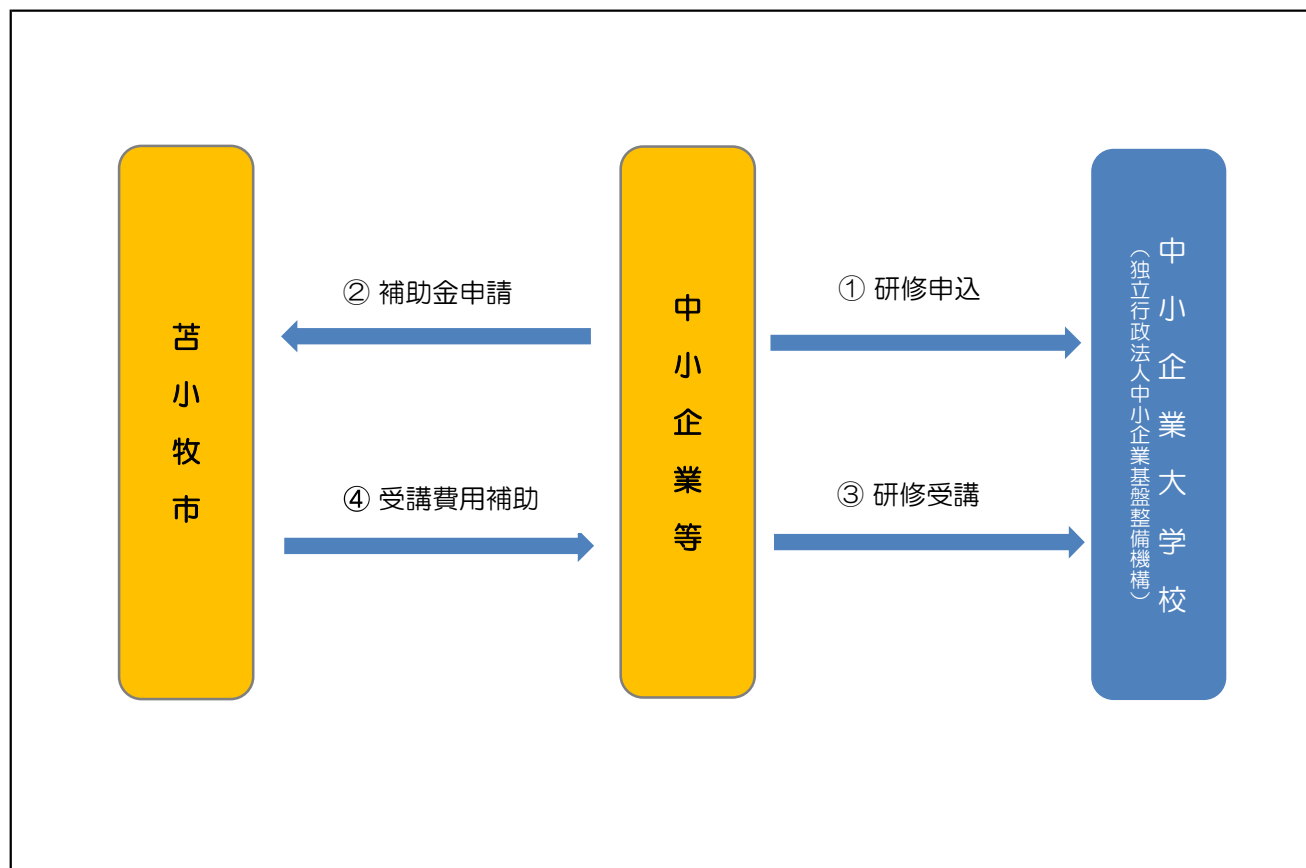
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-7 事業名	中小企業人材育成補助金	二次元コード
		
目 的	中小企業の人材育成を支援し、経営基盤の強化を図る。	
事業概要	中小企業大学校旭川校など、独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催する研修事業に従業員等を受講させる場合に、受講料の一部を補助する。	
期 間	申請：令和7年4月1日～令和8年3月31日	
支援対象	市内中小企業	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

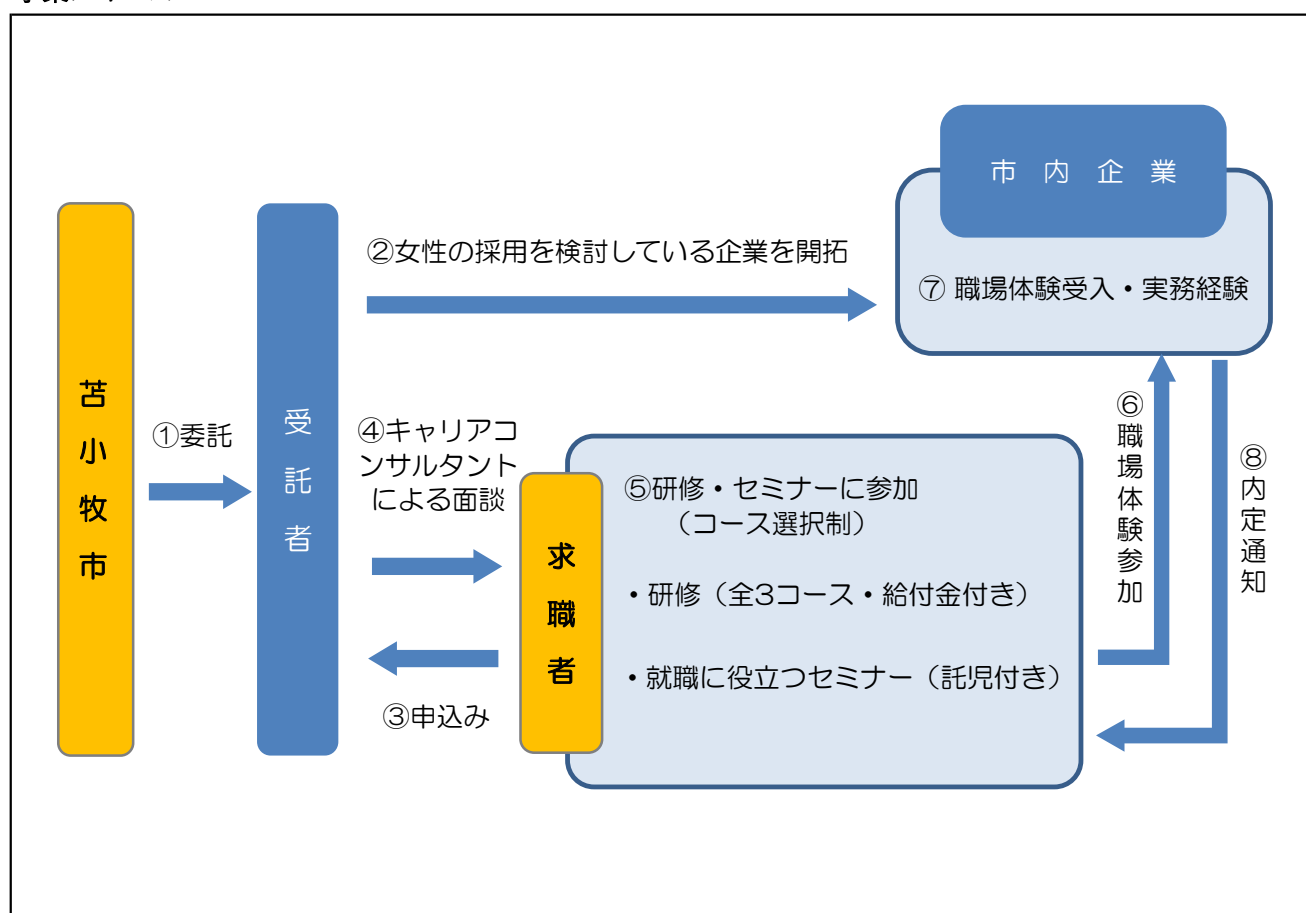
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-8 事業名	なでしこ就職応援事業	二次元コード
		
目的	出産や育児等で離職した女性の復職を支援し、労働力の確保を図る。	
事業概要	ビジネスマナー、パソコンスキル習得の研修や企業での職場実習などを行い女性の復職を支援する。また、研修修了生に対し修了証書を交付する。	
期 間	(参加者募集) 令和7年5月～8月 ※職場体験は定員に空きがあれば9月以降も受付	
支援対象	就職・復職を希望する市内在住の女性	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課 (TEL0144-32-6436) 住所：旭町4丁目5番6号 (市役所7階)	

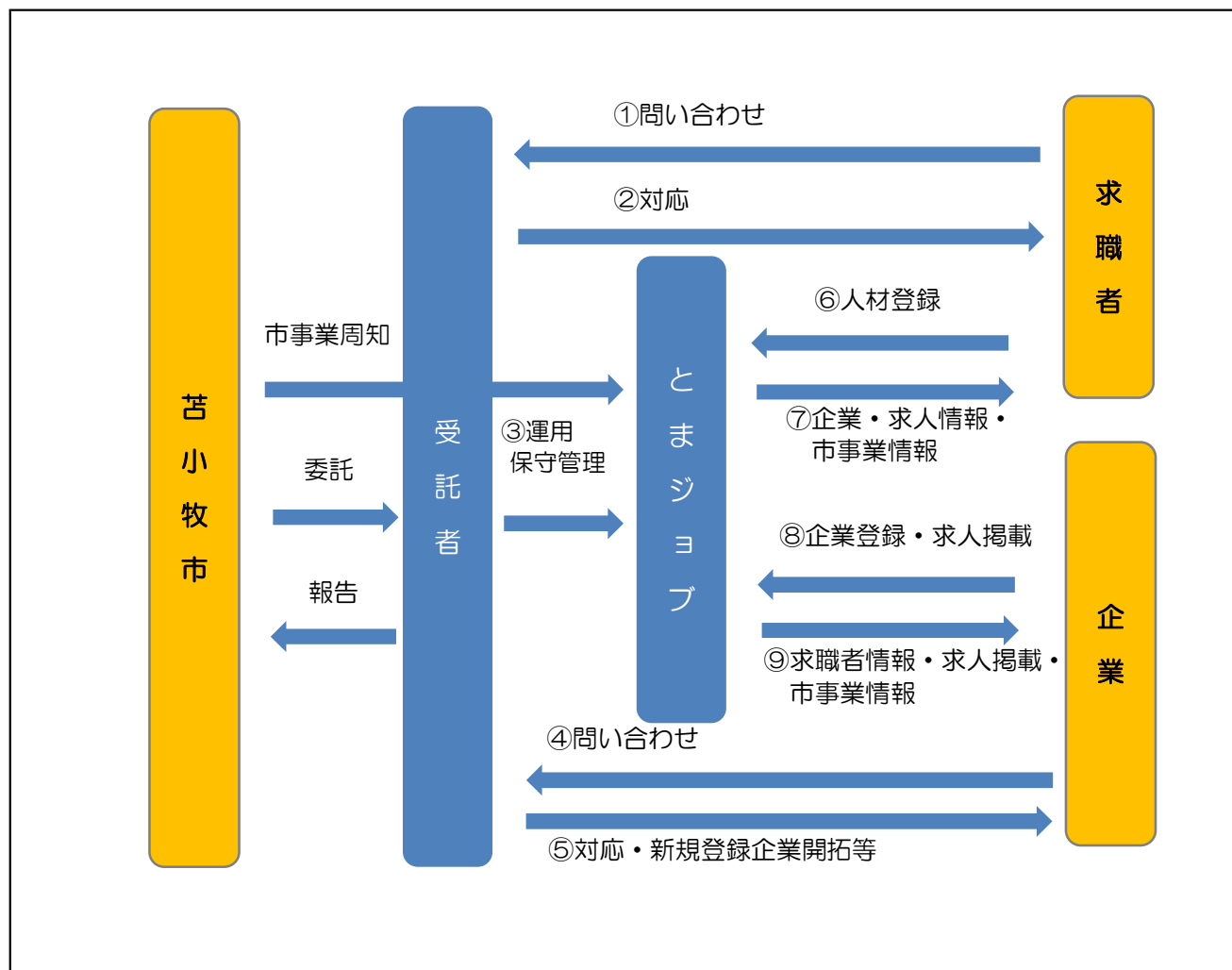
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-9 事業名	就職マッチング支援事業	二次元コード
		
目的	市内就職を促進し、企業の人材確保を支援する。	
事業概要	就職マッチングサイトを運用し、市内外の求職者に市内企業の情報や仕事の魅力をインターネットを使い広く発信・周知し、市内企業の人材確保を支援する。	
期間	通年実施	
支援対象	市内事業者、市内就職を希望する求職者	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

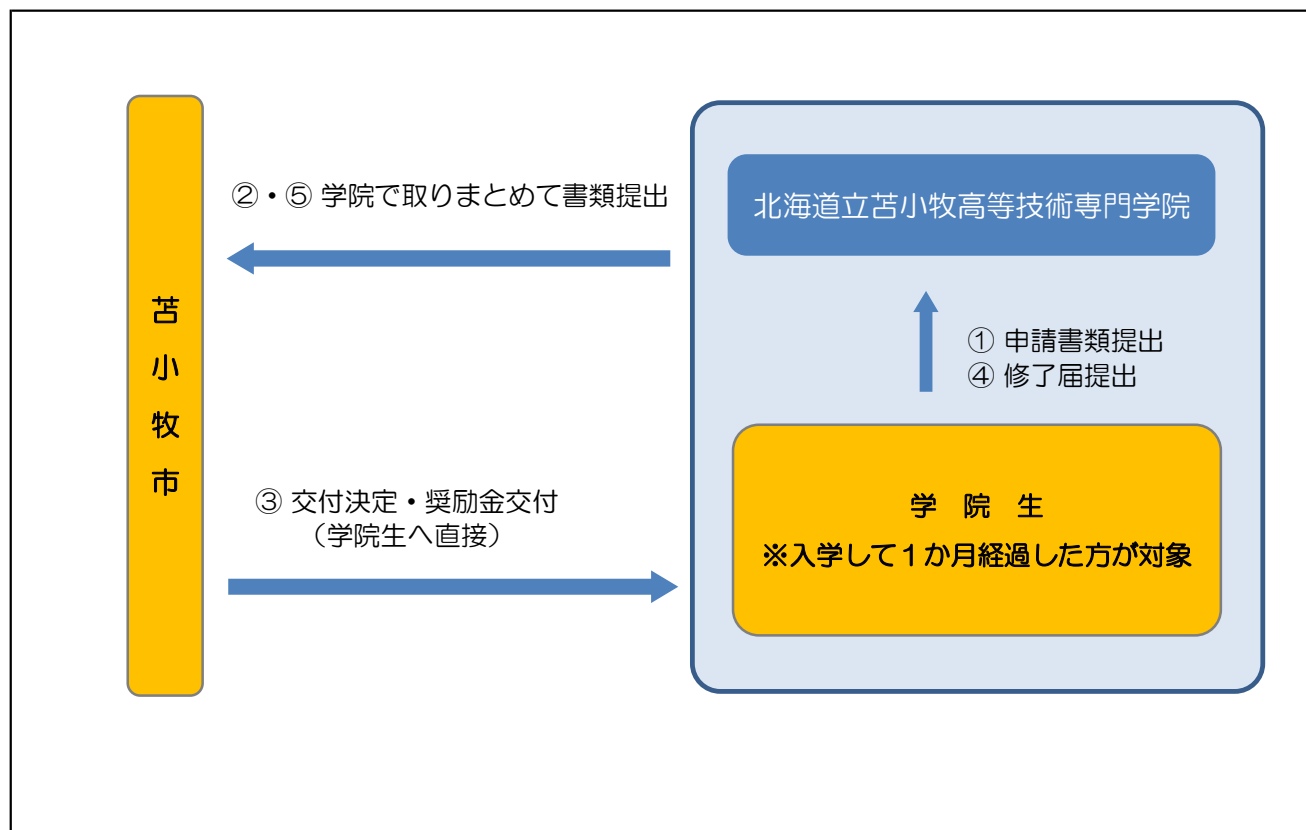
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-10 事業名	ものづくり技能習得奨励金	二次元コード
		
目 的	ものづくり産業における技能者の確保及び雇用の安定を図る。	
事業概要	北海道立苫小牧高等技術専門学院の入校生に対し「ものづくり技能習得奨励金」を支給し、入校に必要な経費の一部を補助する。	
期 間	入校日から1か月以上経過後～6か月以内に申請	
支援対象	北海道立苫小牧高等技術専門学院の入校生	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

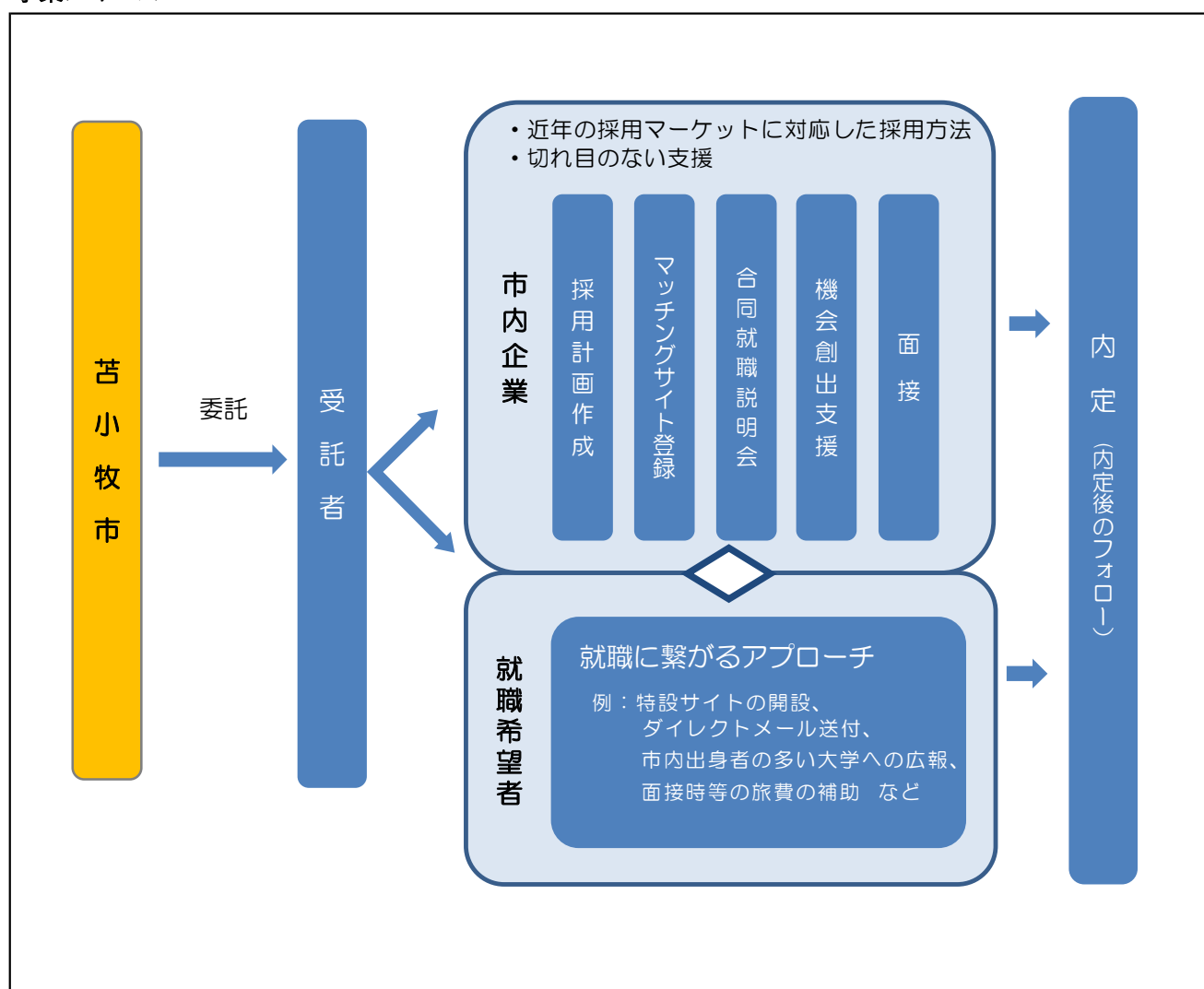
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-11 事業名	採用力強化・機会創出事業 (旧 合同就職説明会事業)	二次元コード
		
目 的	新たな労働力市場の開拓や有能な人材確保のため実施する。	
事業概要	札幌市で市内企業による合同就職説明会を開催し、人材確保に向けた支援を行う。近年の採用手法の傾向等の情報提供等、採用力向上のためのコンサルティングを行う。	
期 間	2026卒向け事業（令和7年1月～令和8年3月末）実施中、企業募集終了	
支援対象	市内企業	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

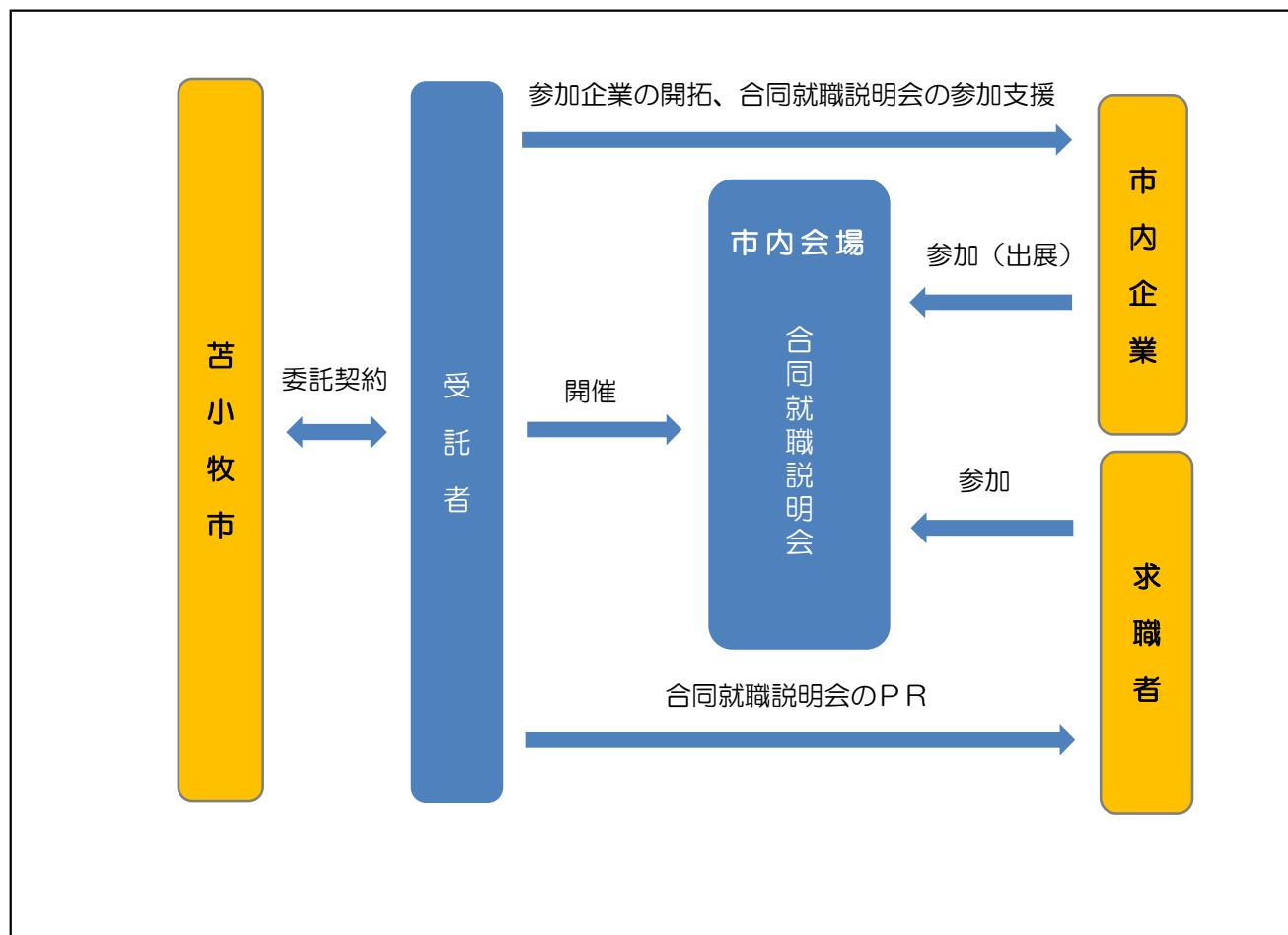
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-12 事業名	中途採用合同就職説明会事業	二次元コード
		
目 的	市内企業の人材確保・求職者雇用	
事業概要	中途採用を予定している市内企業を集め、市内で合同就職説明会を年3回実施する	
期 間	(参加企業募集) 令和7年9月5日、6日開催分：令和7年5月19日～7月4日 令和8年2月4日開催分：令和7年10月27日～11月28日（予定）	
支援対象	市内企業、市内外の求職者	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

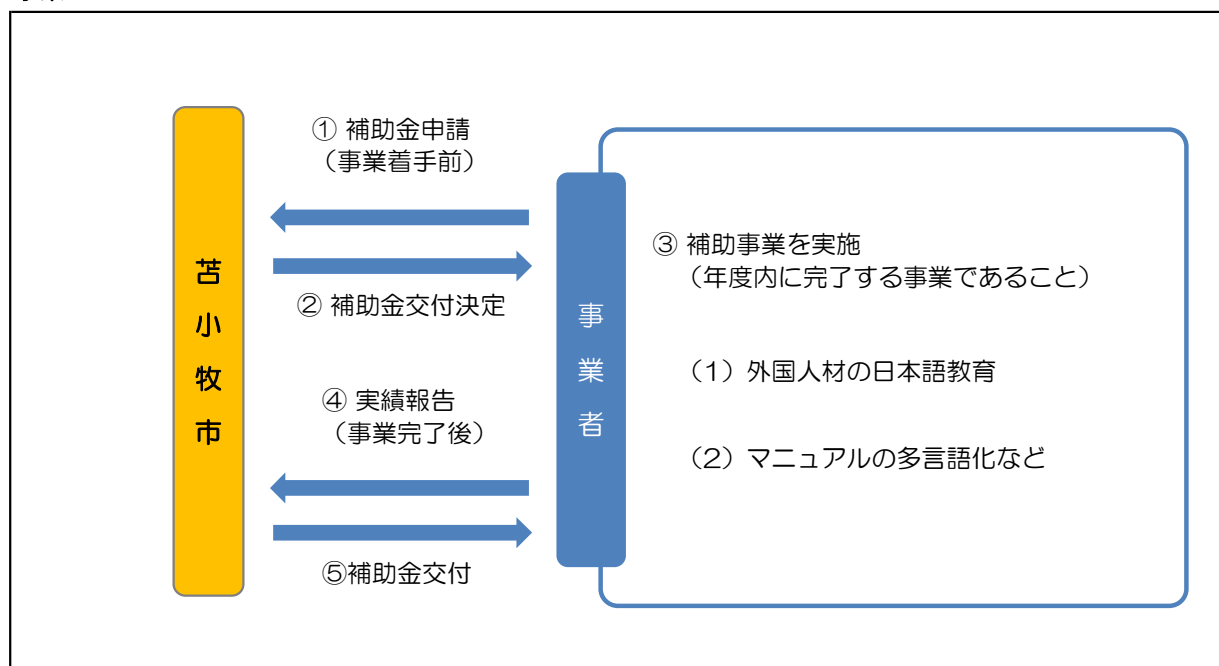
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-13 事業名	外国人材受入企業支援事業	二次元コード
		
目的	外国人材の活用にあたって課題の一つである「言葉の壁」に関し、市内企業が負担する外国人材の日本語教育等に要する経費の一部を補助することで、日本語能力の向上や受け入れ環境の改善を図る。	
事業概要	市内企業が負担する外国人労働者の日本語教育等に係る費用の一部を補助する。 対象経費：①企業が負担する外国人材の日本語教育に係る費用 ②業務マニュアルの多言語化、通訳派遣料、翻訳ソフト導入などの費用 補助率：2/3 補助金額：上限20万円	
期 間	申請：令和7年4月～ ※事業着手前の申請が必要なため注意	
支援対象	本市に事業所等を有し、外国人材を雇用しているまたは雇用予定の事業者	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

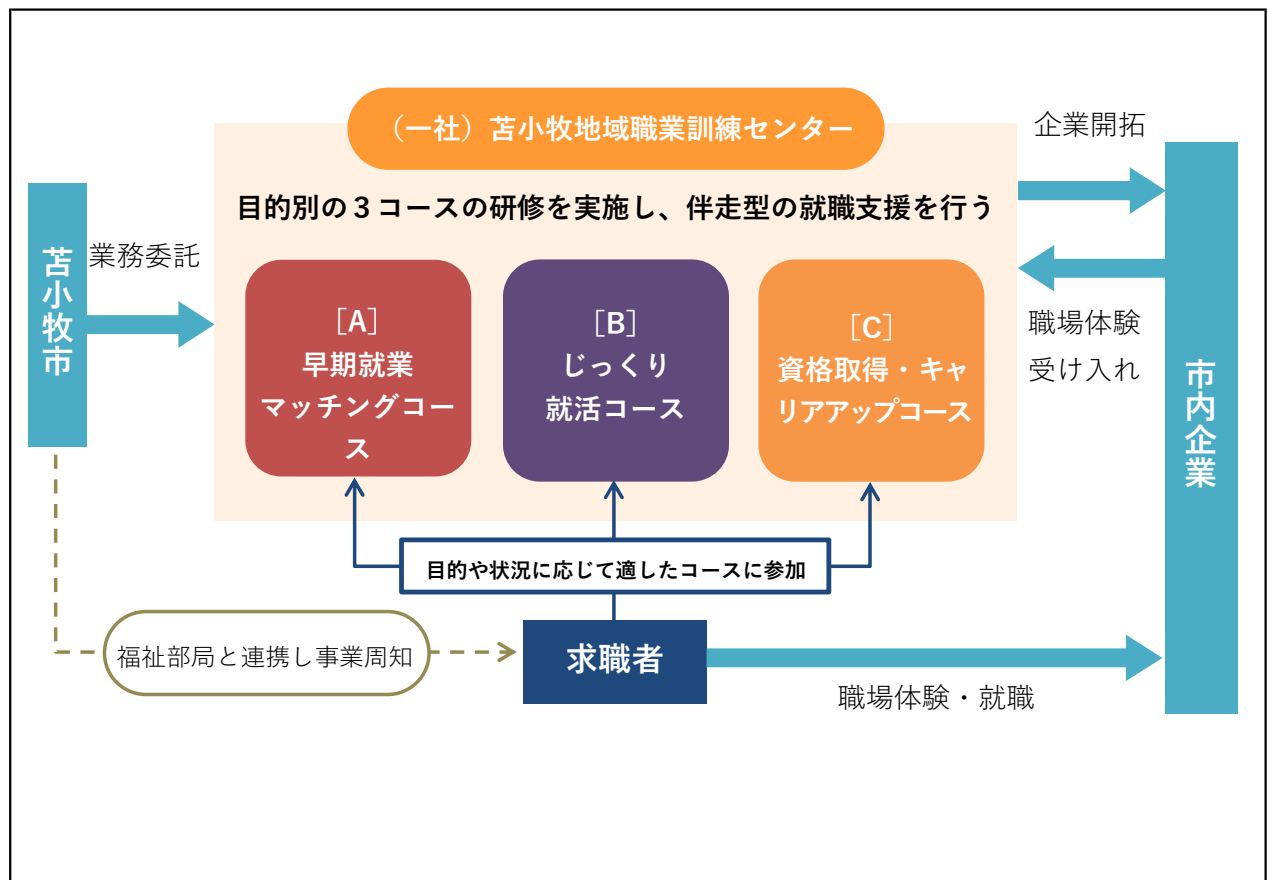
事業スキーム



3 人材確保・育成

3 - 1 4 事業名	みんなの就活応援事業	令和7年度 新規事業	二次元コード
			
目 的	就職氷河期世代を含む中高年者や就業経験の少ない若年層など、不安定な就労状態にある方と市内企業のマッチングを図り、安定就労につなげる。		
事業概要	キャリアコンサルティングや各種技能講習（資格取得）、職場見学・体験などを組み合わせた、目的別の3コースの研修を実施する。 (A) 早期就業マッチングコース (B) じっくり就活コース (C) 資格取得・キャリアアップコース		
期 間	（参加者募集）令和7年4月から順次受付		
支援対象	就職氷河期世代を含む中高年者及び若年者であって、苫小牧市内の事業所への就業を希望する方（市内在住又は通勤可能な方）		
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）		

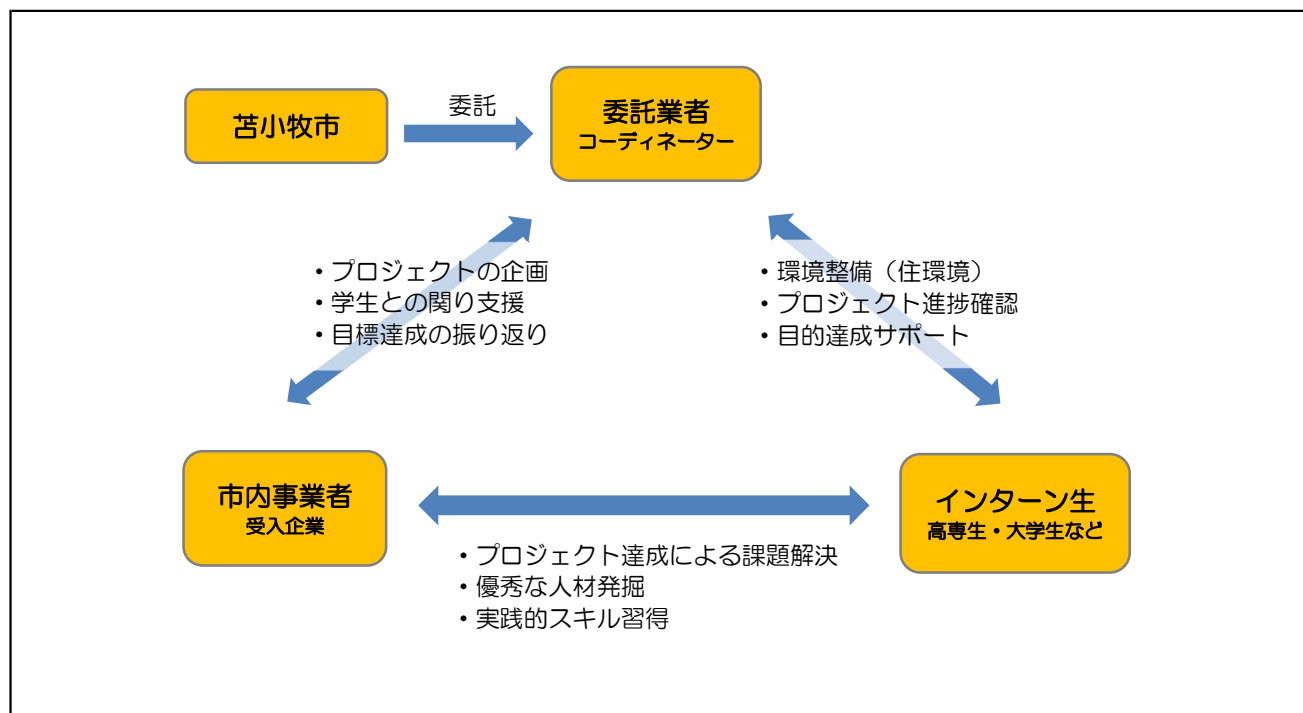
事業スキーム



3 人材確保・育成

3-15 事業名	苫小牧市課題解決型インターンシップ事業	二次元コード
		
目 的	市内企業において、大学生等の若者を長期間のインターン生として受け入れ、企業が抱える課題解決を図ることを目的とする。インターン生にとっては、知識だけでなく実践的なスキルを身につけることができ、企業にとっては、優秀な人材の発掘や新たな視点の導入など、企業の成長促進につながる事が期待される。	
事業概要	経営課題等の解決にチャレンジしたい市内企業を2～3社募り、プログラムを策定し、インターン生とのマッチングを図る。また、期間中の住環境の整備やプログラムの目標達成に向けた支援など、受入企業とインターン生とのコーディネートを行う。	
期 間	令和7年4月から令和8年3月まで	
支援対象	市内事業者	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

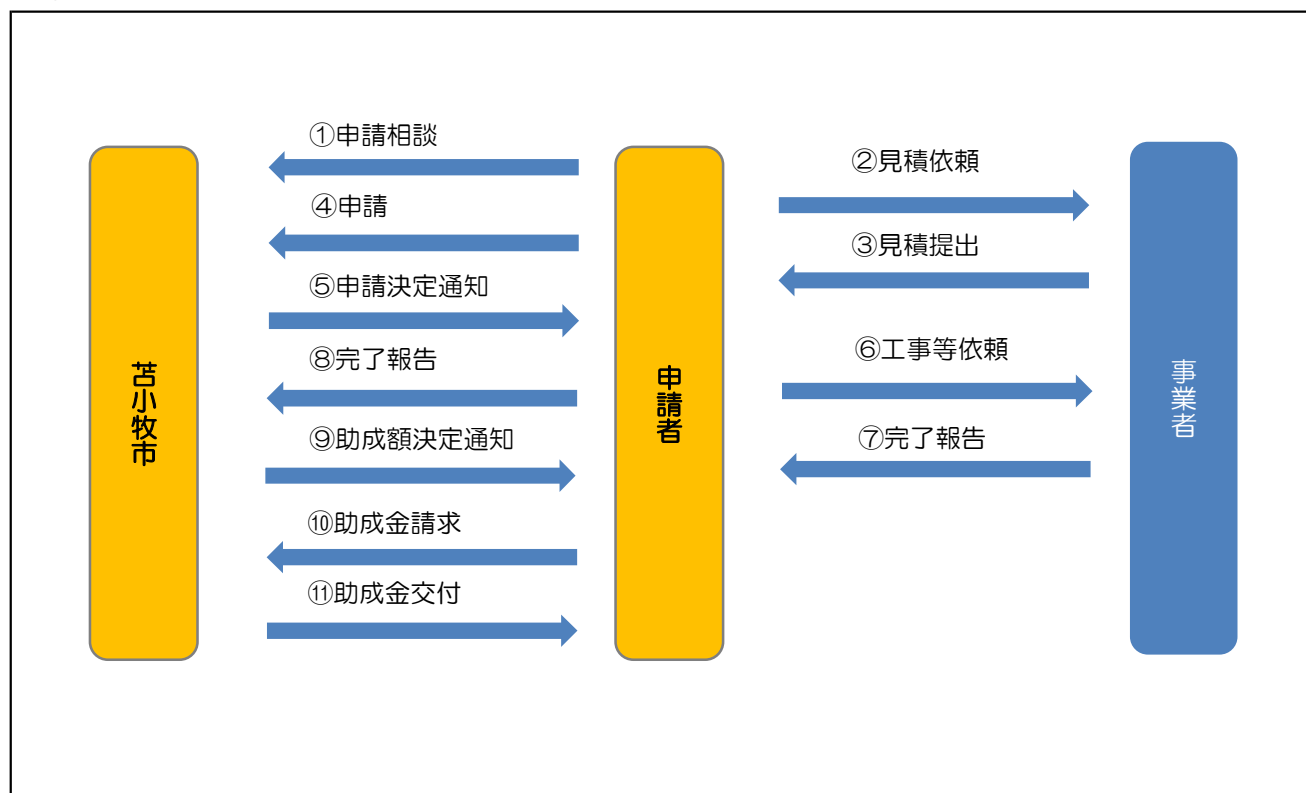
事業スキーム



4 職場環境づくり

4-1 事業名	合理的配慮の提供を支援する助成事業	二次元コード
		
目 的	合理的配慮の提供を行いやすい環境づくりのため。	
事業概要	障害者差別解消法の施行にあたり、事業者等による率優先的な合理的配慮を推進することを目的に、筆談ボードや折りたたみスロープ等の購入に係る費用の一部を助成する。平成29年11月事業開始。（対象経費ごとに助成限度額あり 予算50万円）	
期 間	通年実施	
支援対象	市内全企業	
担当課	福祉部 障がい福祉課（TEL0144-32-6356） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所1階）	

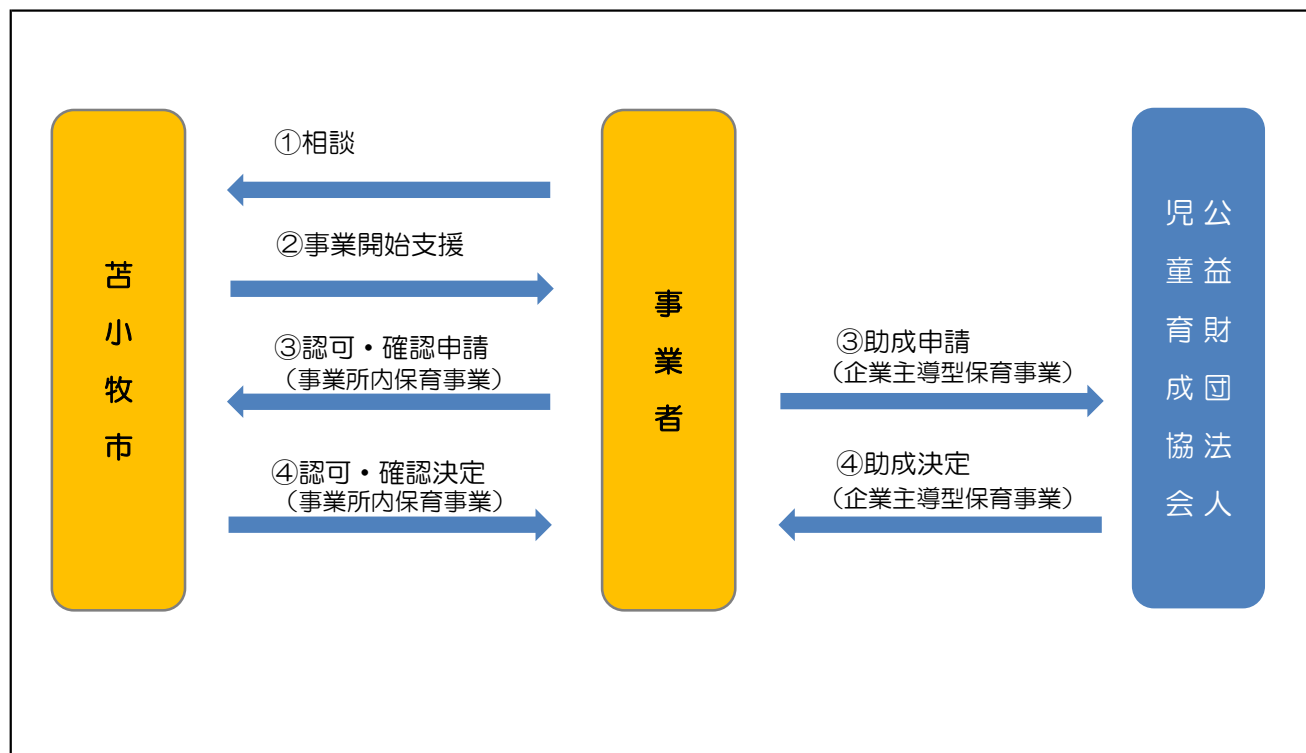
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 2 事業名	事業所内保育事業及び企業主導型保育事業相談	二次元コード
		
目 的	企業が開設・運営する保育施設の支援により、人材確保、離職防止に努める。	
事業概要	市内の企業等が、小さなお子さんを育てながら働く従業員が安心して働けるよう、企業内または事業所周辺に育児中の従業員向けの保育施設を開設・運営するにあたって、支援メニューや諸条件などの相談・アドバイスを行う。 また、国が実施する企業主導型保育事業についても、企業の希望に応じて都度、情報提供を行う。	
期 間	通年実施	
支援対象	市内で事業所内保育事業及び企業主導型保育事業を検討する市内の企業	
担当課	健康こども部 こども育成課（TEL0144-32-6224） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所1階）	

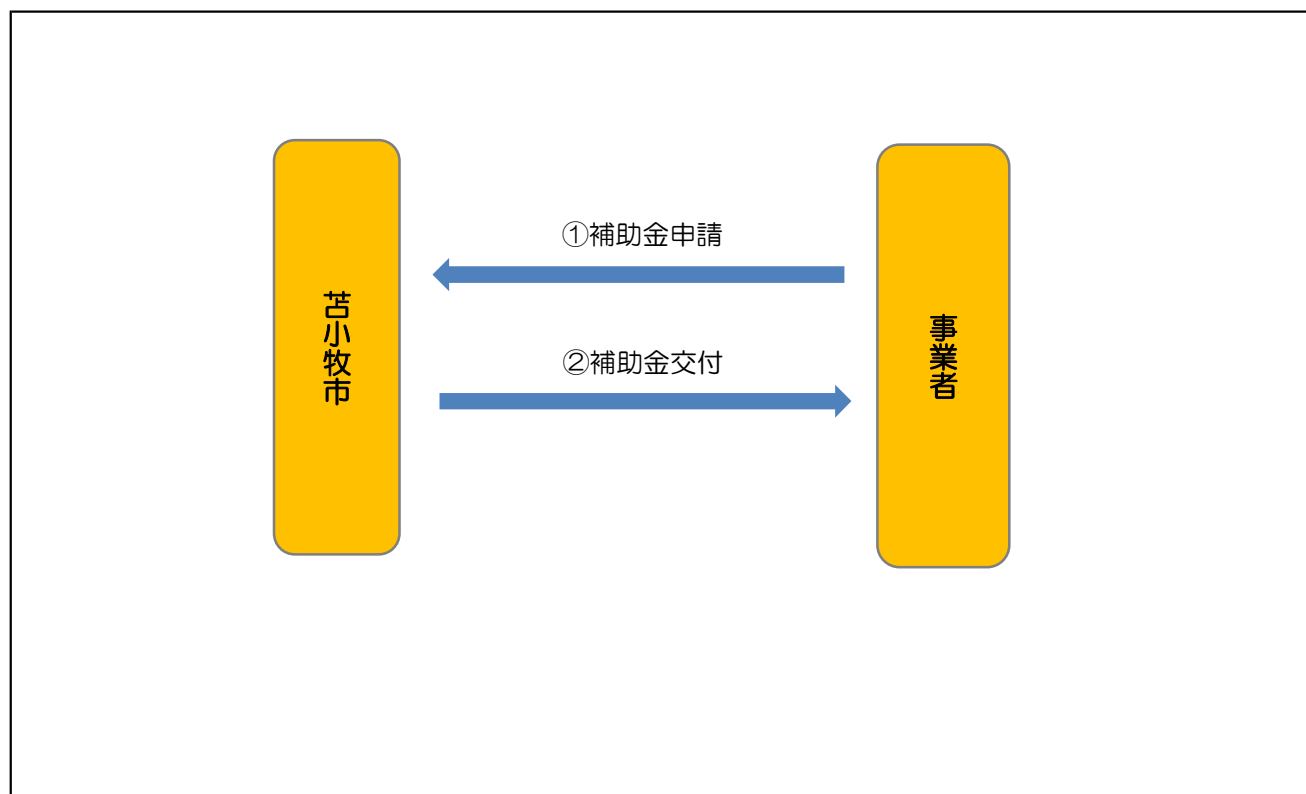
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 3 事業名	受動喫煙防止対策事業	二次元コード
		
目 的	「受動喫煙のない、空気のきれいな、健康なまち」を実現する。	
事業概要	受動喫煙を防止するため、民間施設における分煙設備などの整備に対し、国の受動喫煙防止対策助成金に上乗せし、助成金を交付する。	
期 間	通年実施	
支援対象	(1)国の受動喫煙防止対策助成金の交付を受けた市内事業所 (2)（公財）全国生活衛生営業指導センターが実施する生衛業受動喫煙防止対策事業助成金の交付を受けた市内事業所	
担当課	健康こども部 健康支援課（TEL0144-32-6407） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所4階）	

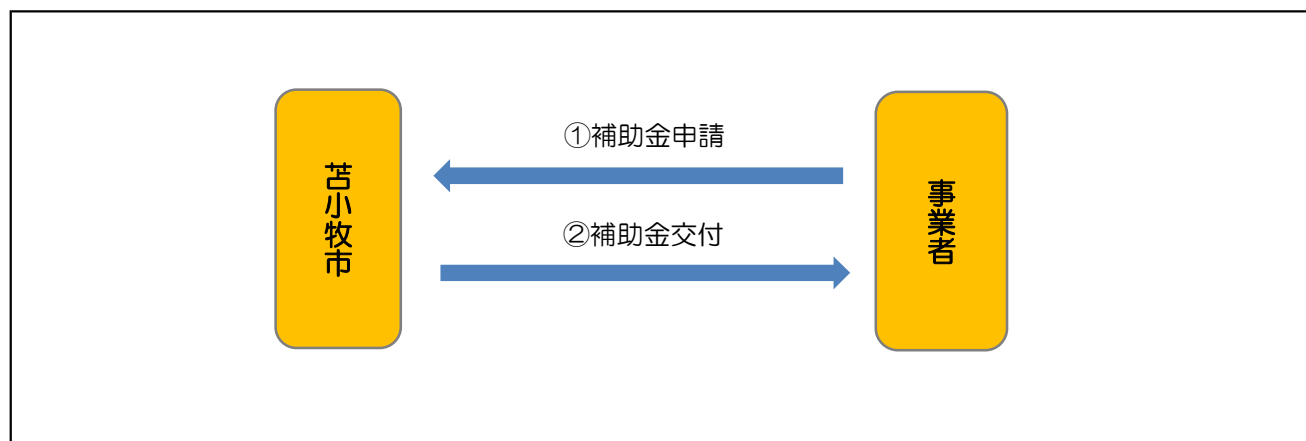
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 4 事業名	飲食店全面禁煙化補助金	二次元コード
		
目 的	既存特定飲食提供施設（健康増進法上の経過措置の対象となる経営規模の小さな飲食店）における受動喫煙防止対策を推進するため。	
事業概要	既存特定飲食提供施設が店舗を全面禁煙化する場合に、店内のクリーニング費用等の一部（1店舗につき上限5万円、補助率2分の1）を補助する事業。	
期 間	通年実施	
支援対象	(1)補助対象者 ア健康増進法の規定による既存特定飲食提供施設の管理権原者であること イ市税の滞納がない事業主であること ウ令和2年4月1日以降に当該施設を全面禁煙化とするための措置を講じる者であること (2)補助対象事業 ア喫煙室又は喫煙所の撤去に係る費用 イ内装（壁紙やカーテン）の改装及びクリーニング ウ店舗クリーニング エ上記ア～ウのいずれかと併せて行う家具備品の交換（新規に増設するものは含まない。）	
担当課	健康こども部 健康支援課（TEL0144-32-6407） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所4階）	

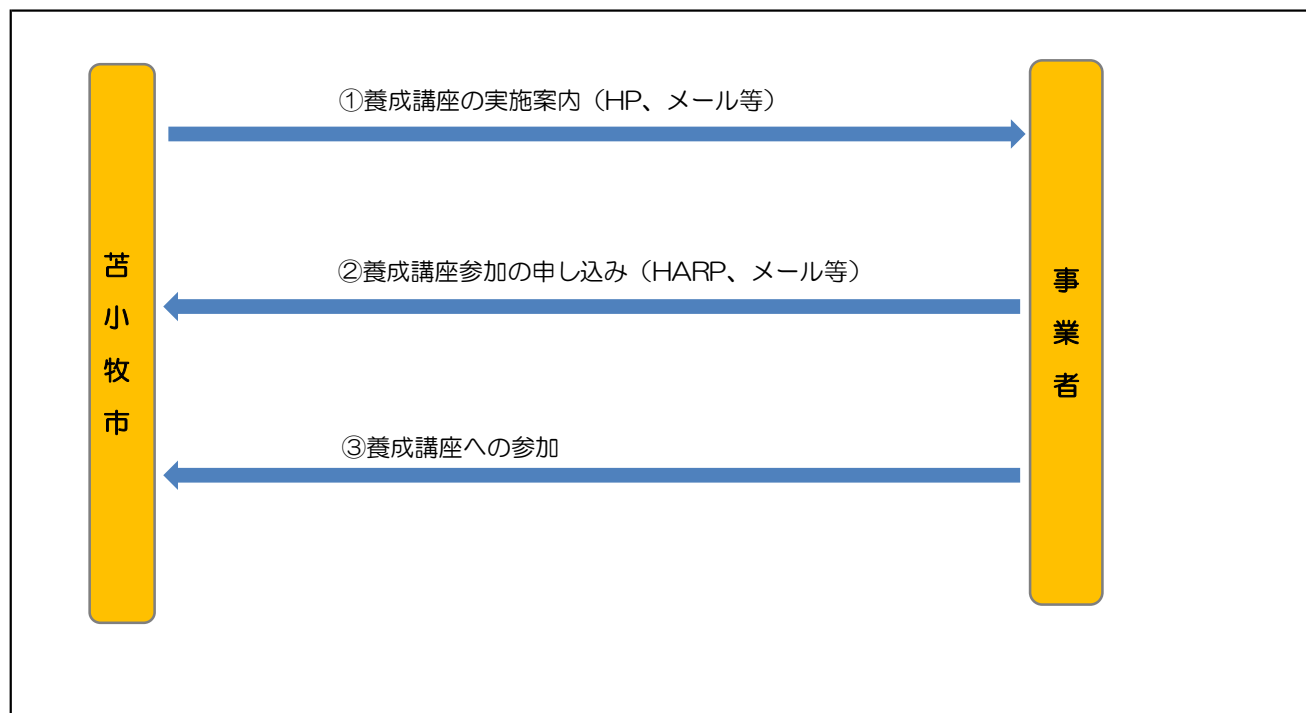
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 5 事業名	ゲートキーパー養成講座（企業向け）	二次元コード
		
目 的	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人「ゲートキーパー」を養成し、自殺者の減少に寄与することを目的とする。	
事業概要	メンタルヘルスケア研修の一環として、企業向けのゲートキーパー養成講座を開催し、働く世代のこころの健康についての知識や対応方法を学び、日常業務や生活に生かす。（無料）	
期 間	年 1 回程度実施（開催日は市HPおよびメール等で周知）	
支援対象	苫小牧市内の企業にお勤めの方でゲートキーパーに関心のある方。	
担当課	健康こども部 健康支援課（TEL：0144-32-6410） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所4階）	

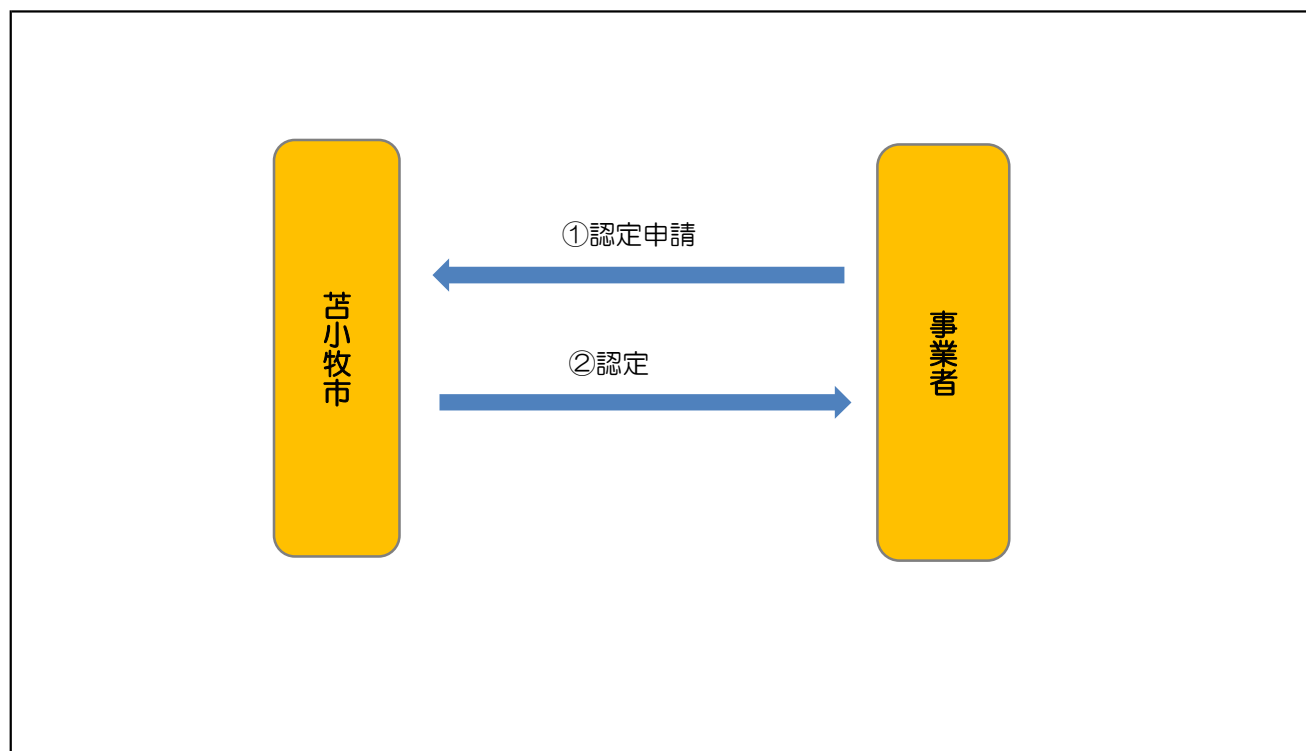
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 6 事業名	苫小牧市空気もおいしい施設認定事業	二次元コード
		
目 的	適切な方法で受動喫煙防止対策を実施している企業を「苫小牧市空気もおいしい施設」として認定することで、受動喫煙を防止する環境づくりを進めることを目的とする。	
事業概要	苫小牧市内に所在しており、施設の敷地内又は屋内を全面禁煙としているなどの認定要件を満たしている施設を「苫小牧市空気もおいしい施設」として認定する事業	
期 間	通年実施	
支援対象	認定要件 (1) 苫小牧市内に所在する施設 (2) 施設の敷地内又は屋内禁煙を実施していること (3) 営業に係る関係法令や公序良俗に反していないこと 上記要件を満たしていると認められる場合に、市より「苫小牧市空気もおいしい施設認定証」及び「苫小牧市空気もおいしい施設ステッカー」を交付する。	
担当課	健康こども部 健康支援課 (TEL0144-32-6407) 住所：旭町4丁目5番6号 (市役所4階)	

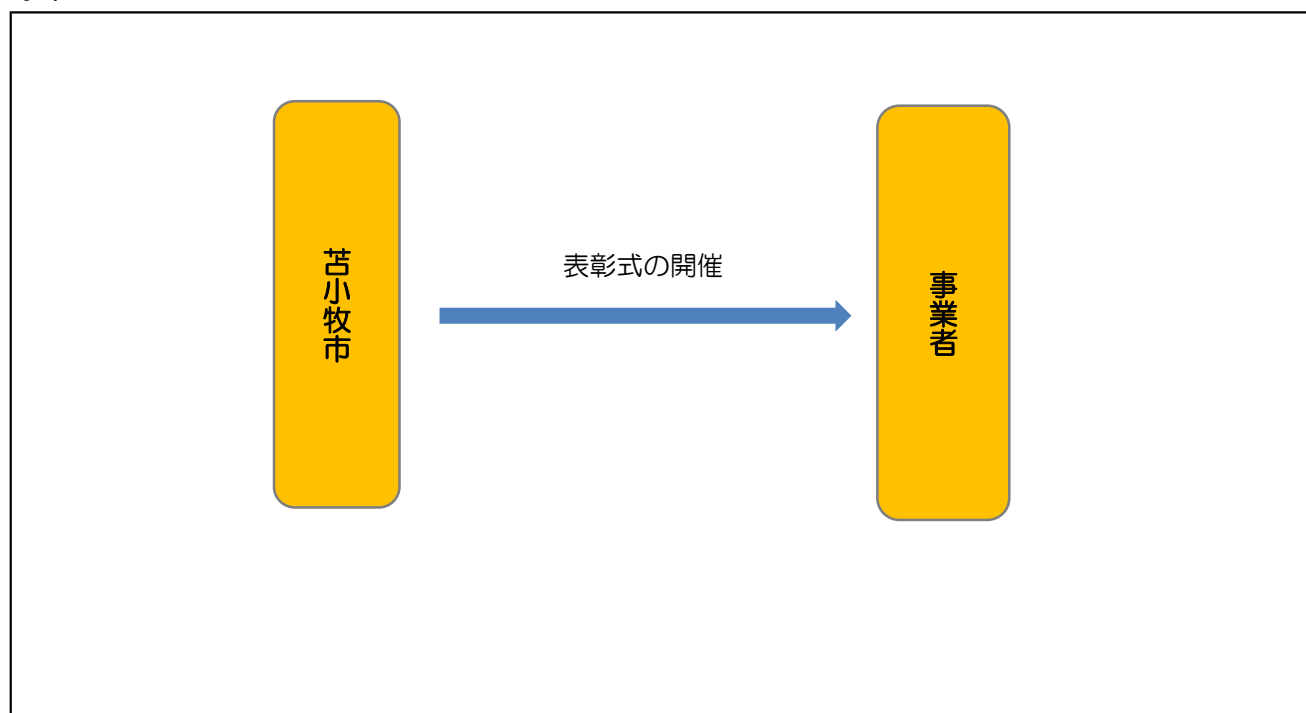
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 7 事業名	健康経営優良法人企業表彰	二次元コード
		
目 的	従業員等の健康増進に取り組み、健康経営優良法人（ホワイト500・ブライト500）の認定を受けた市内企業を表彰することにより、自然体の健康づくり推進を目指すことを目的とする。	
事業概要	地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰し「見える化」することで、従業員や求職者等から「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標とする。	
期 間	令和7年7月頃	
支援対象	対象企業 - 健康経営優良法人認定制度に顕彰された企業等のうち、「大規模法人部門」の上位500法人（ホワイト500）及び「中小規模法人部門」の上位500法人（ブライト500）の認定を受けた企業 実施内容 - 認定企業に対して表彰を行い、広報誌や市ホームページで表彰の概要を掲載する	
担当課	健康こども部 健康支援課（TEL0144-32-6407） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所4階）	

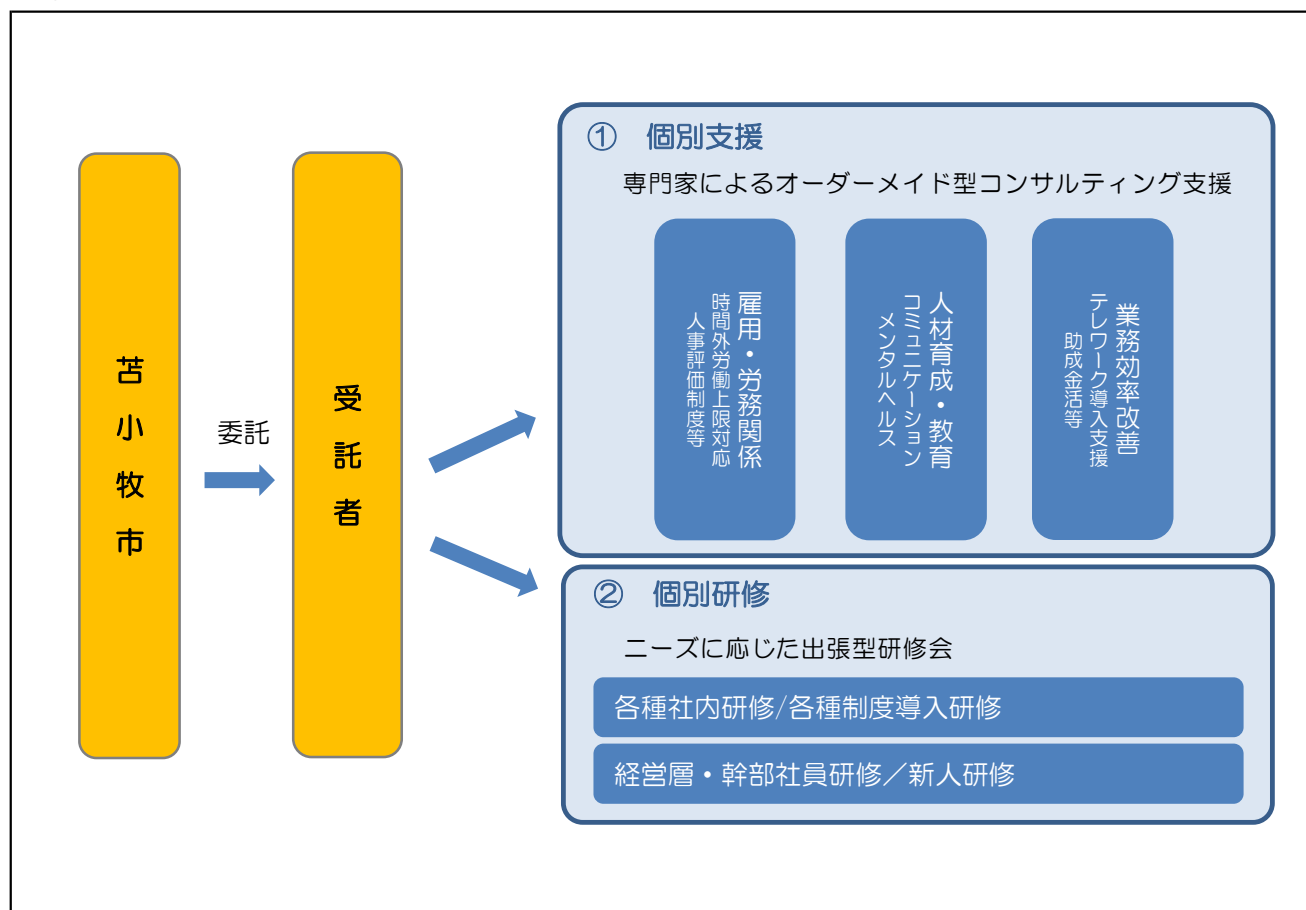
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 8 事業名	職場改善コンサルティング事業 (旧 離職防止等処遇改善事業)	二次元コード
		
目 的	多様で柔軟な働き方の導入や働きやすい職場づくりを支援する。	
事業概要	企業が抱える多様な経営課題に対応するため、企業の課題に応じて社会保険労務士等の専門家等による相談・助言等や研修会を行い、職場改善に取り組む企業を支援します。	
期 間	申請：令和7年4月1日～令和8年3月31日	
支援対象	市内企業	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課 (TEL0144-32-6436) 住所：旭町4丁目5番6号 (市役所7階)	

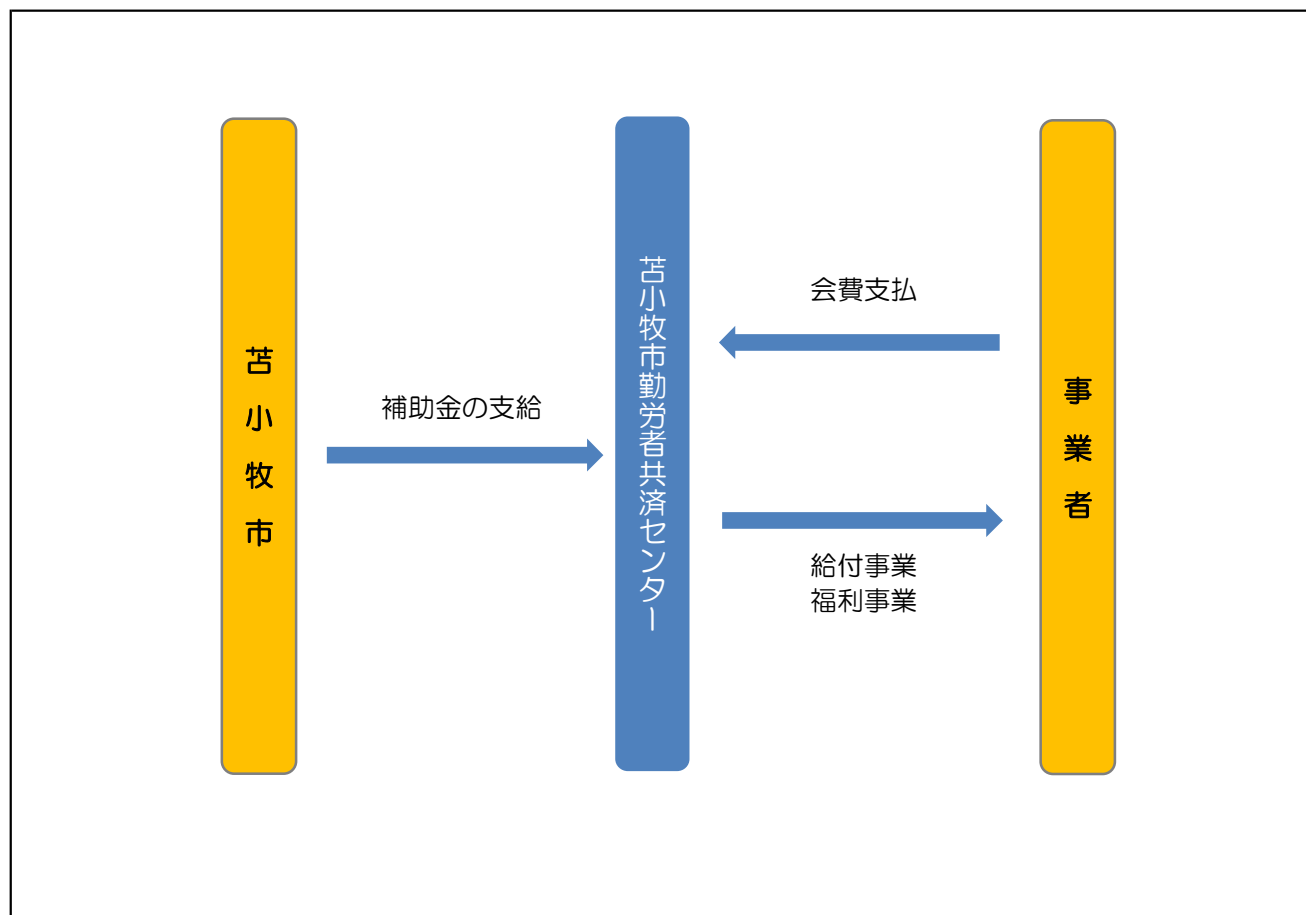
事業スキーム



4 職場環境づくり

4 - 9 事業名	苫小牧市勤労者共済センター補助金	二次元コード
		
目 的	単独で福利厚生事業を実施することが困難な中小企業の福利厚生の充実を図る。	
事業概要	中小企業の福利厚生の充実を図るため、一般財団法人苫小牧市勤労者共済センターに補助金を交付する。	
期 間	通年実施	
支援対象	苫小牧市勤労者共済センターに加入する事業所	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

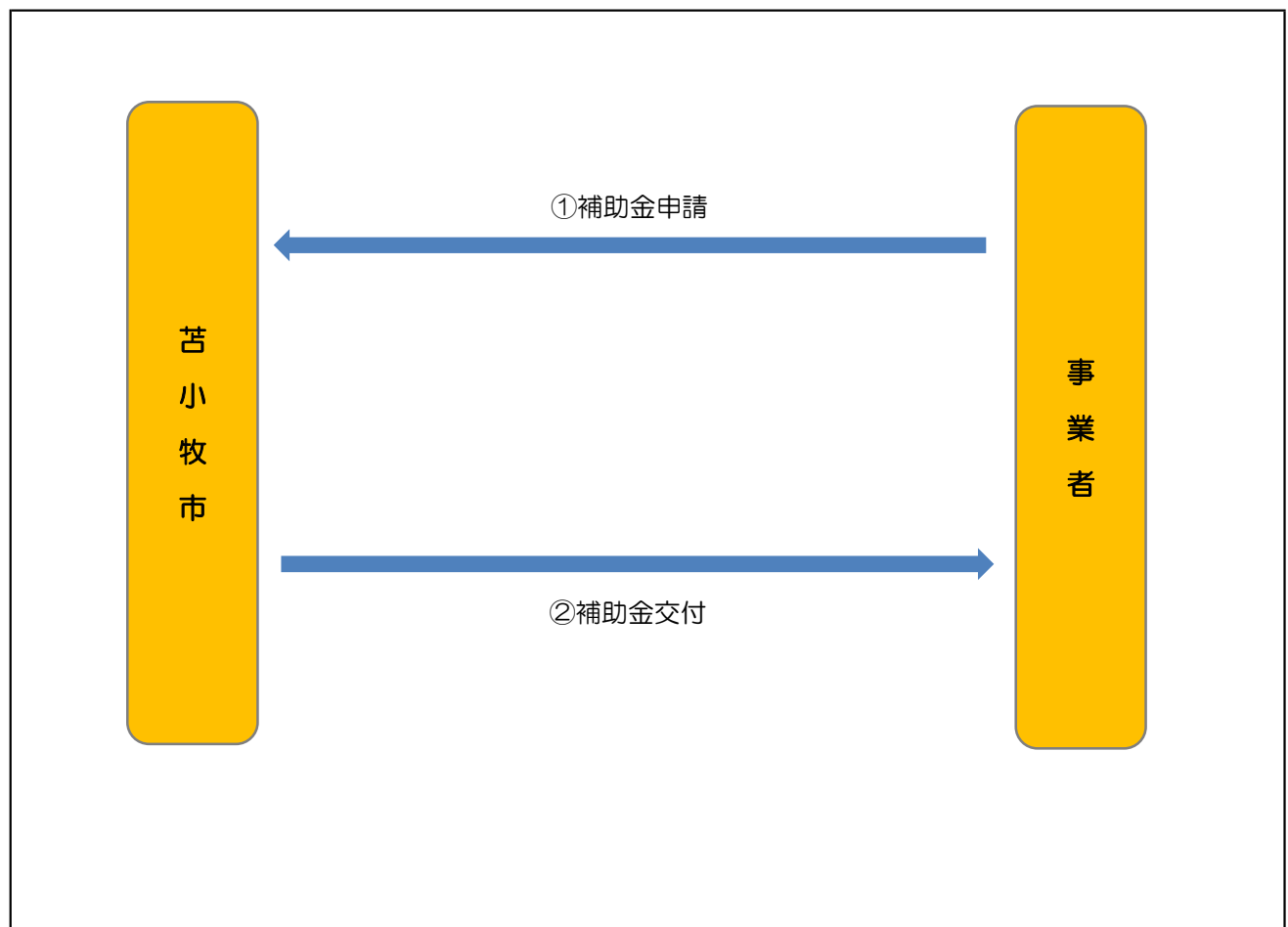
事業スキーム



5 商業活性化

5 - 1 事業名	苫小牧市観光PR推進事業補助金	二次元コード
		
目 的	観光及び特産品の振興、観光客の誘客促進並びに地域経済の活性化を図る。	
事業概要	市外イベント等にて、特産品等を販売する事業者に対する補助事業。 (必要経費の1/2、上限5万円)	
期 間	通年実施	
支援対象	市内に住所を有し、市内で事業を営む個人又は団体	
担当課	産業経済部 産業振興室 観光振興課 (TEL0144-32-6448) 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

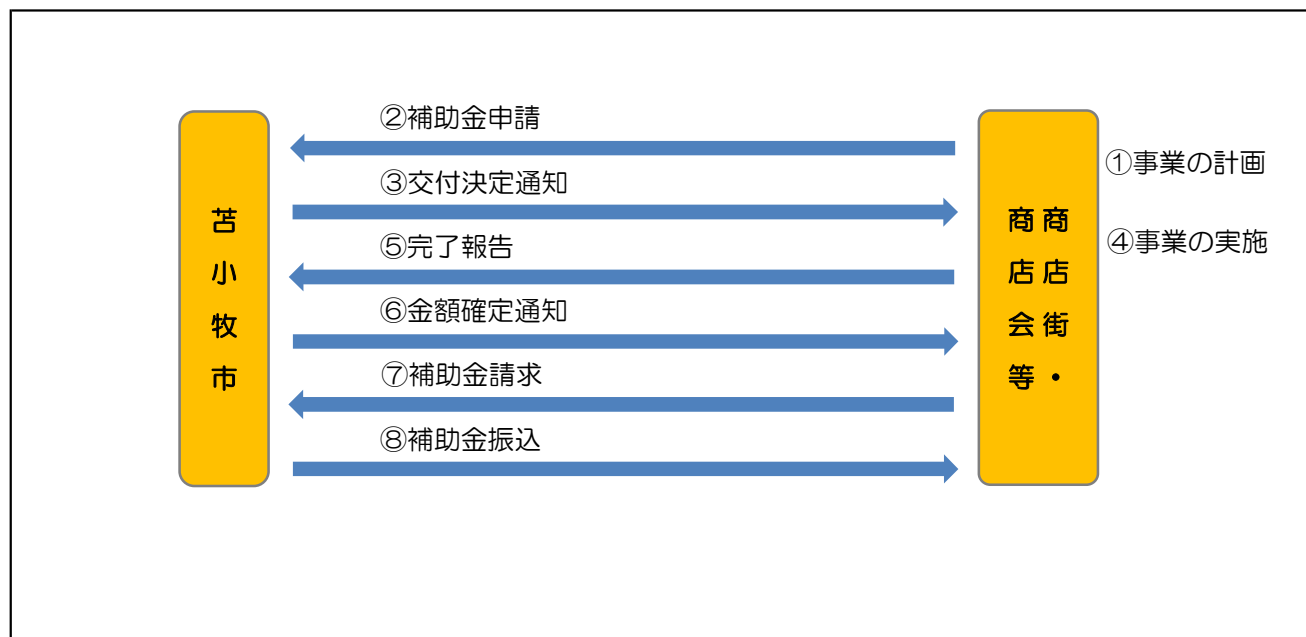
事業スキーム



5 商業活性化

5 - 2 事業名	苫小牧市イベント・環境整備等助成事業	二次元コード
		
目 的	商店街に恒常的な賑わいを創出し、活性化を図る	
事業概要	市内商店街組織が実施する商店街の活性化を図る事業への助成金を交付する。 (助成事業例) (1)環境整備事業：補助率2/3 上限15 万円 (2)商店街イベント事業：補助率3/4（2 回目以降は2/3） 上限20 万円 (3)商店街 I T 化支援事業：補助率2/3 上限20 万円 (4)商店街安全安心力向上支援事業：補助率2/3 上限20 万円 (5)商店街イベント受け入れ推進支援事業：補助率2/3 上限20 万円 (6)商学連携支援事業：補助率2/3 上限20 万円 ※詳細はお問い合わせください。	
期 間	申請：令和 7 年 4 月 1 日～通年(予算の限り)	
支援対象	事業を採択された市内商店街組織	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町 5 丁目11番 5 号 ふれんどビル テナント棟 3 階	

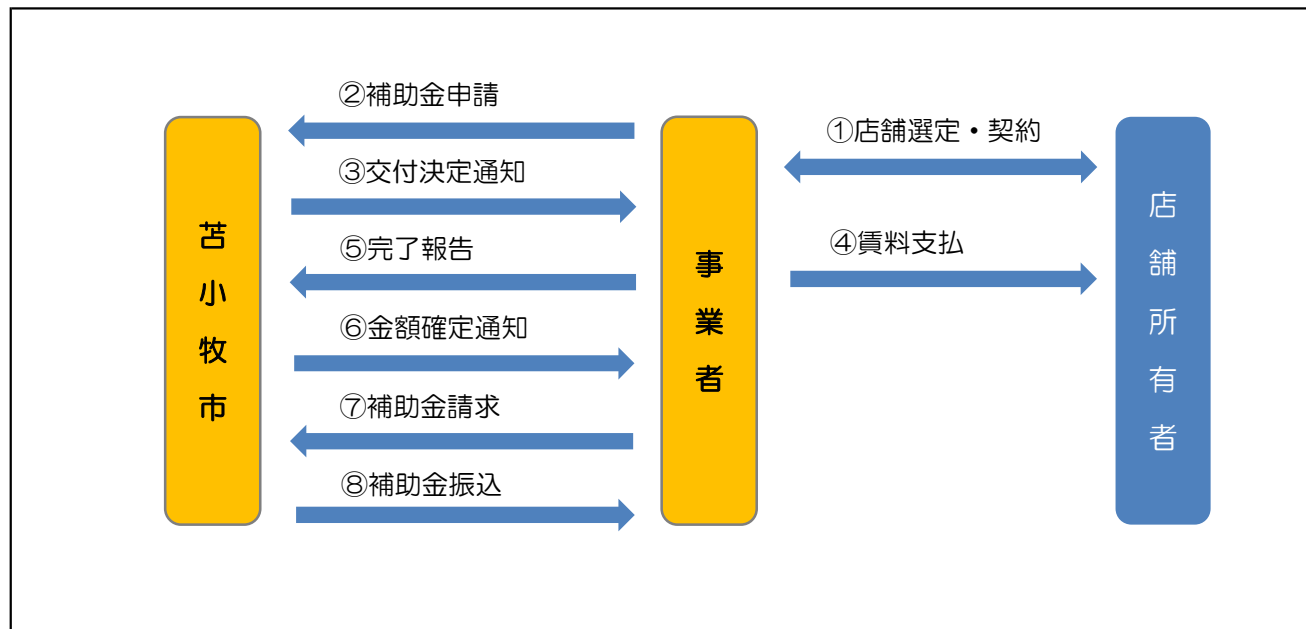
事業スキーム



5 商業活性化

5 - 3 事業名	苫小牧市内空き店舗活用事業	二次元コード
		
目 的	空き店舗の活用により商店街の連続性を保ち、市内商店街および中心市街地商店街の活性化を図る。	
事業概要	市内の商店街及び中心市街地の商店街にある空き店舗を活用して、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業等の業種を運営する事業者に対し、補助金を交付する。 (1) 苫小牧市内の商店街 店舗賃借料：1/2 以内とし、月額 3.5 万円×12 ヶ月を上限 (2) 苫小牧市中心市街地の商店街（以下のいずれか選択） 店舗賃借料：1/2 以内とし、月額 5 万円×12 ヶ月を上限 店舗移転改装費：上限60 万円 ※詳細はお問い合わせください。	
期 間	申請：令和 7 年 4 月 1 日～通年(但し、予算の上限に達した場合には受付終了)	
支援対象	条件を満たした空き店舗を活用する事業者	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町 5 丁目11番 5 号 ふれんどビル テナント棟 3 階	

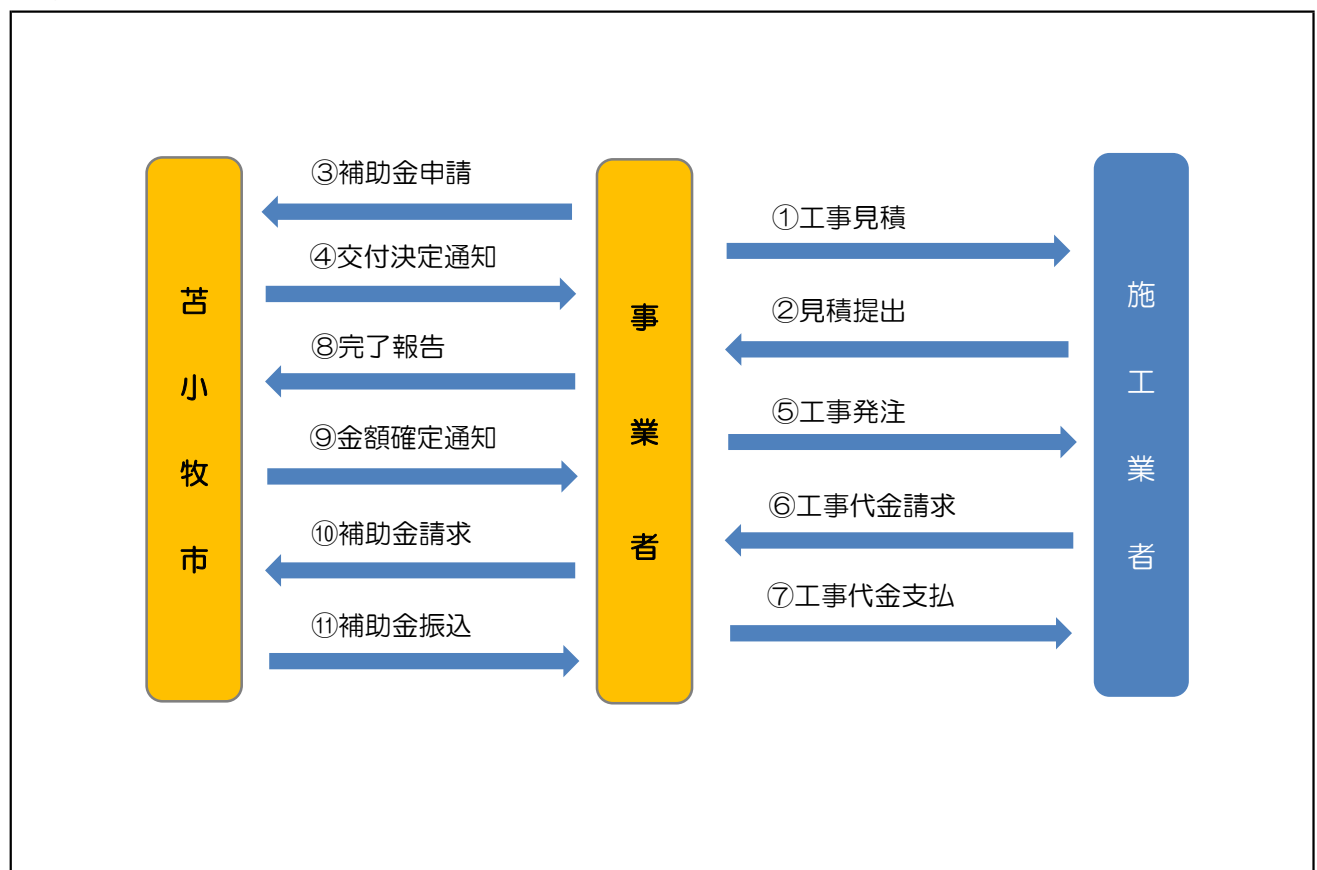
事業スキーム



5 商業活性化

5 - 4 事業名	苫小牧市店舗改装費補助事業	二次元コード
		
目 的	魅力ある個店を増加及び商店街の美観向上を図ることで、賑わいを創出する。	
事業概要	市内商店街の各個店が行う自店舗の魅力向上や来訪者の増加に繋がる店舗改装に対し、補助金を交付する。 (1)補助上限：1回目40万円、2回目20万円 (2)補助率：1/2	
期 間	申請：令和7年4月1日～通年(但し、予算の上限に達した場合には受付終了)	
支援対象	条件を満たした市内商店街組織に加盟している事業者	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課 (TEL0144-32-6445) 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

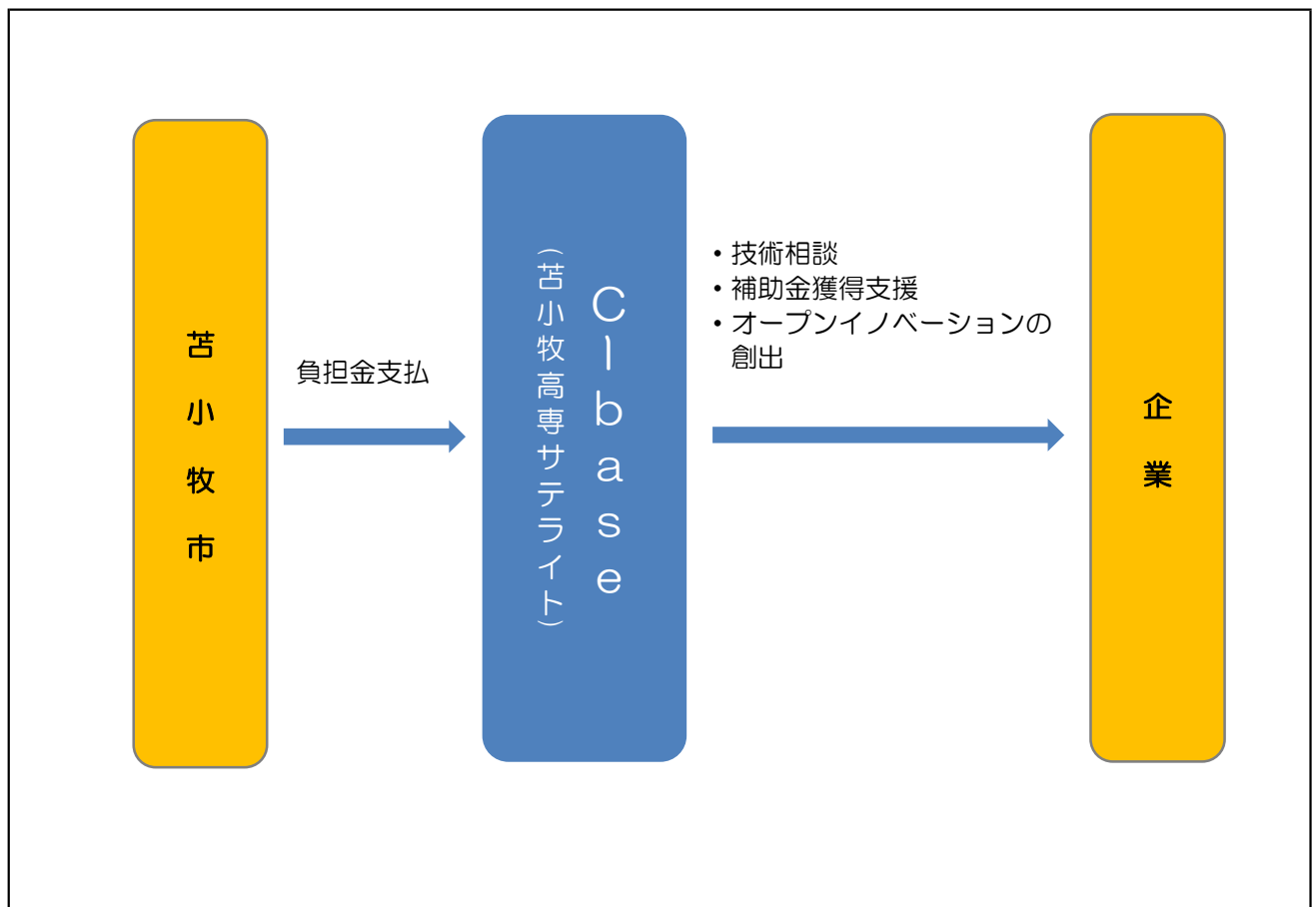
事業スキーム



6 >> ものづくり支援

6-1 事業名	とまなか産業発展・創出事業	二次元コード
		
目 的	苫小牧高専、苫小牧商工会議所と共同で中小企業等が抱える課題の解決や、新規事業化の支援を行い、ものづくり産業の活性化を図る。	
事業概要	技術相談窓口「C-base（シーベース）」を運営し、各支援機関と協力しながら企業等が抱える課題の解決にあたる。	
期 間	通年実施	
支援対象	市内企業	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

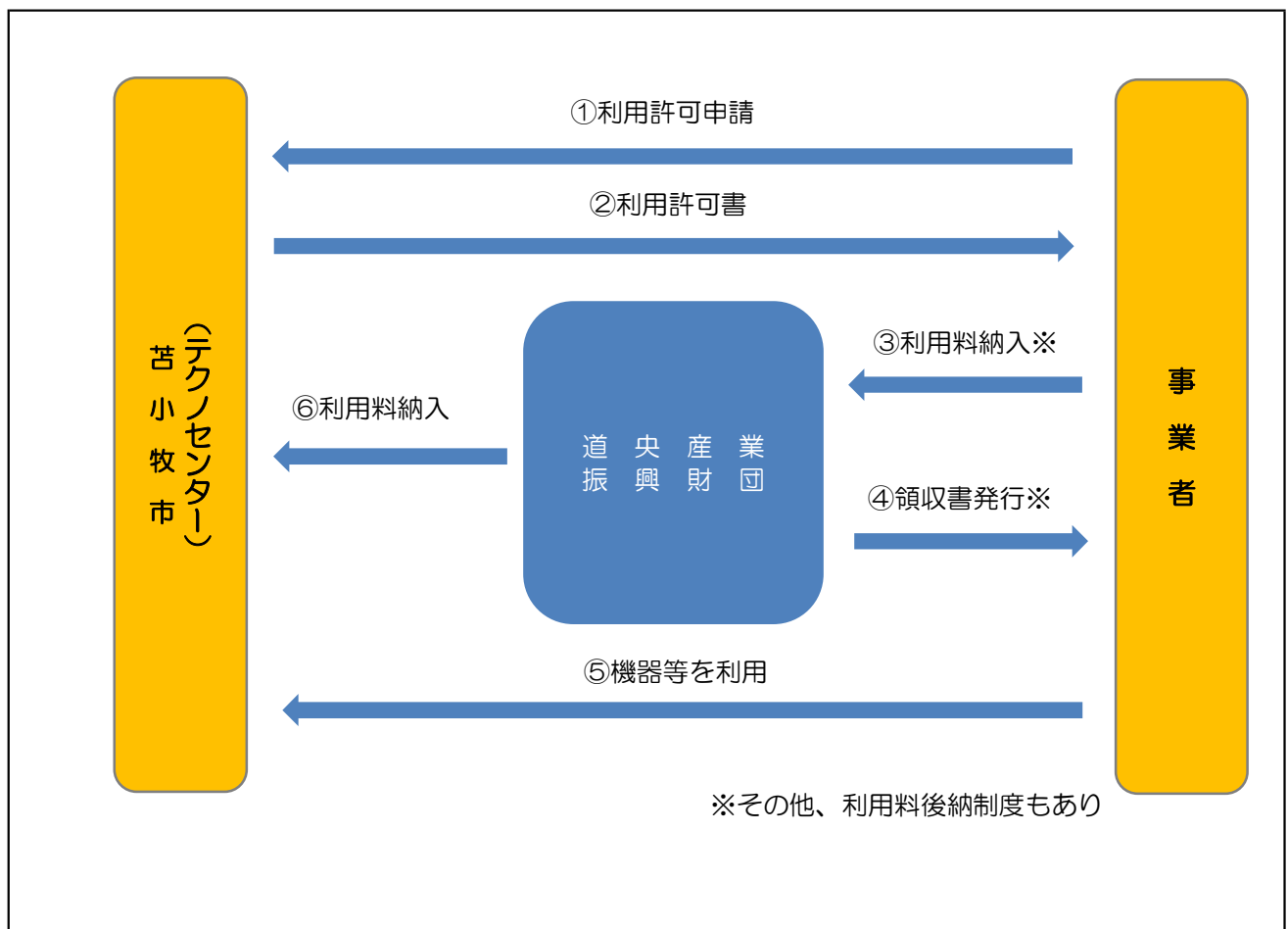
事業スキーム



6 物づくり支援

6-2 事業名	設備機器の利用開放	二次元コード
		
目 的	企業等の技術力の向上や高度化を図る。	
事業概要	テクノセンター内にある各種試験・測定機器を、企業に利用していただく。 (有料)	
期 間	通年実施	
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業（地域制限はない）	
担当課	産業経済部 企業政策室 テクノセンター（TEL0144-57-0210） 住所：字柏原32番地の27	

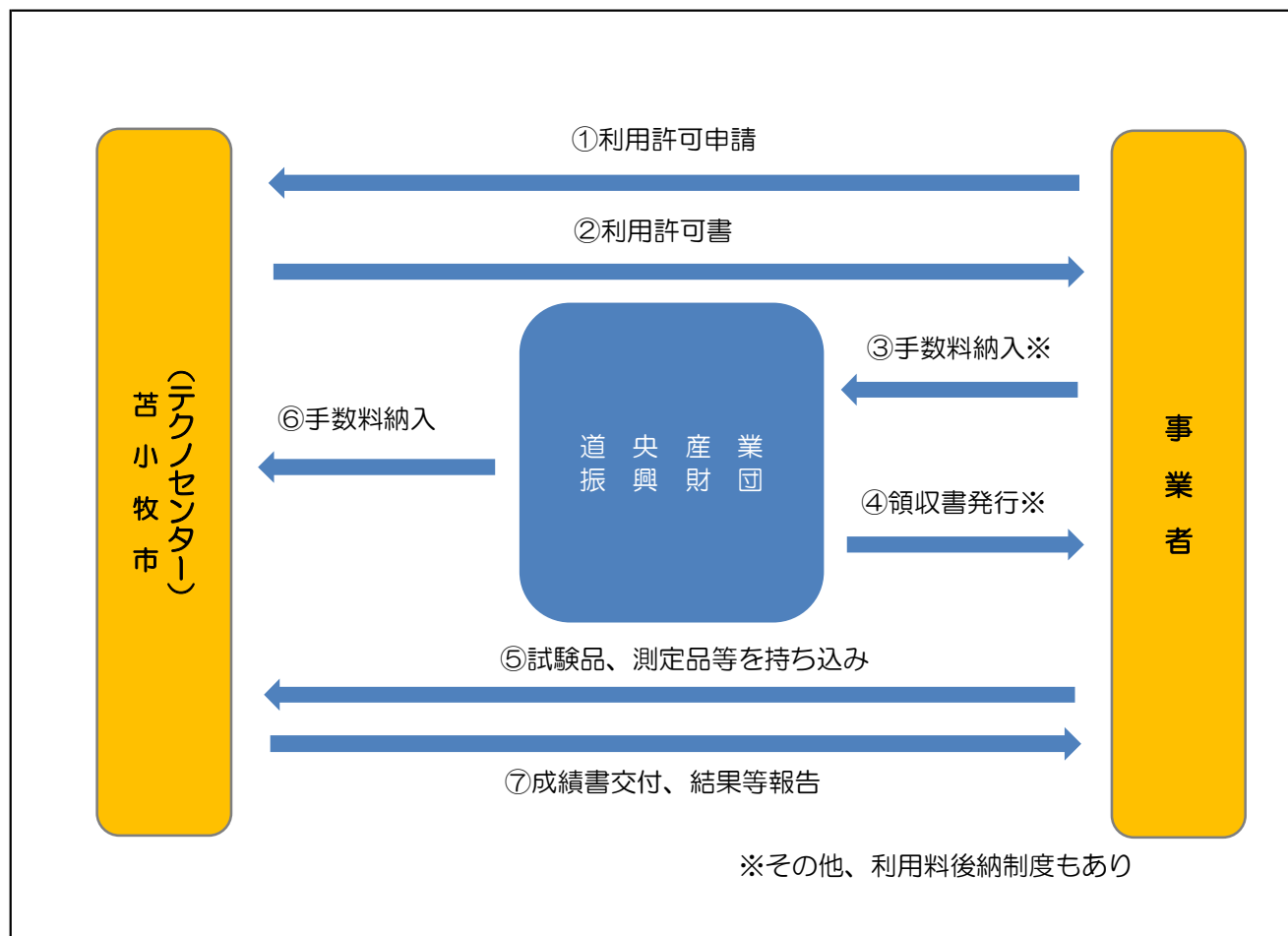
事業スキーム



6 >>> ものづくり支援

6-3 事業名	依頼試験	二次元コード
		
目 的	企業等の技術力の向上や高度化を図る。	
事業概要	企業からの依頼による材料試験、精密測定、非破壊検査を行い、成績書を発行する。 (有料)	
期 間	通年実施	
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業（地域制限はない）	
担当課	産業経済部 企業政策室 テクノセンター（TEL0144-57-0210） 住所：字柏原32番地の27	

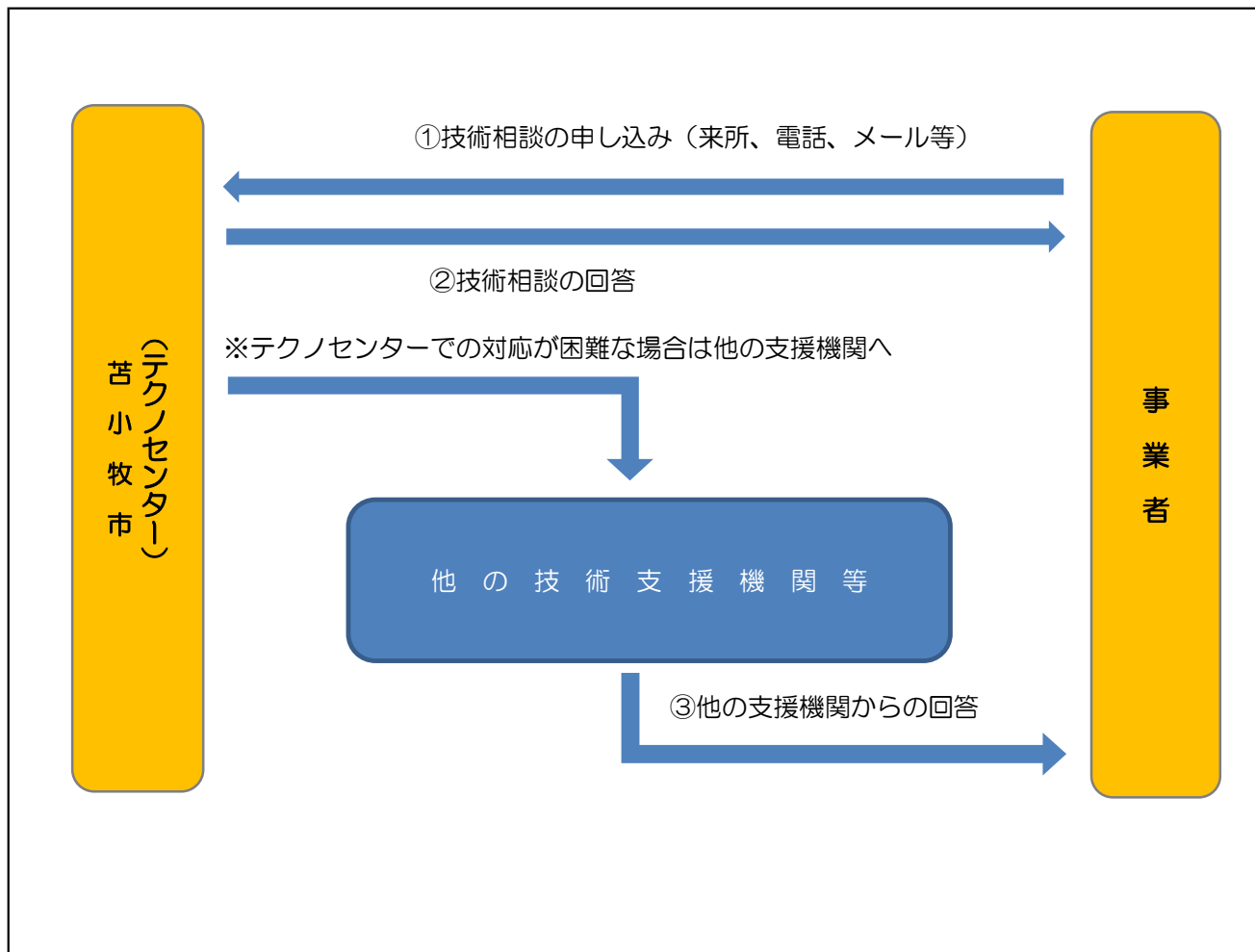
事業スキーム



6 >>> ものづくり支援

6 - 4 事業名	技術相談	二次元コード
		
目 的	企業等の技術的諸問題や課題の解決を図る。	
事業概要	企業等からの技術的諸問題に関する相談に対し、助言等を行う。 (無料)	
期 間	通年実施	
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業（地域制限はない）	
担当課	産業経済部 企業政策室 テクノセンター（TEL0144-57-0210） 住所：字柏原32番地の27	

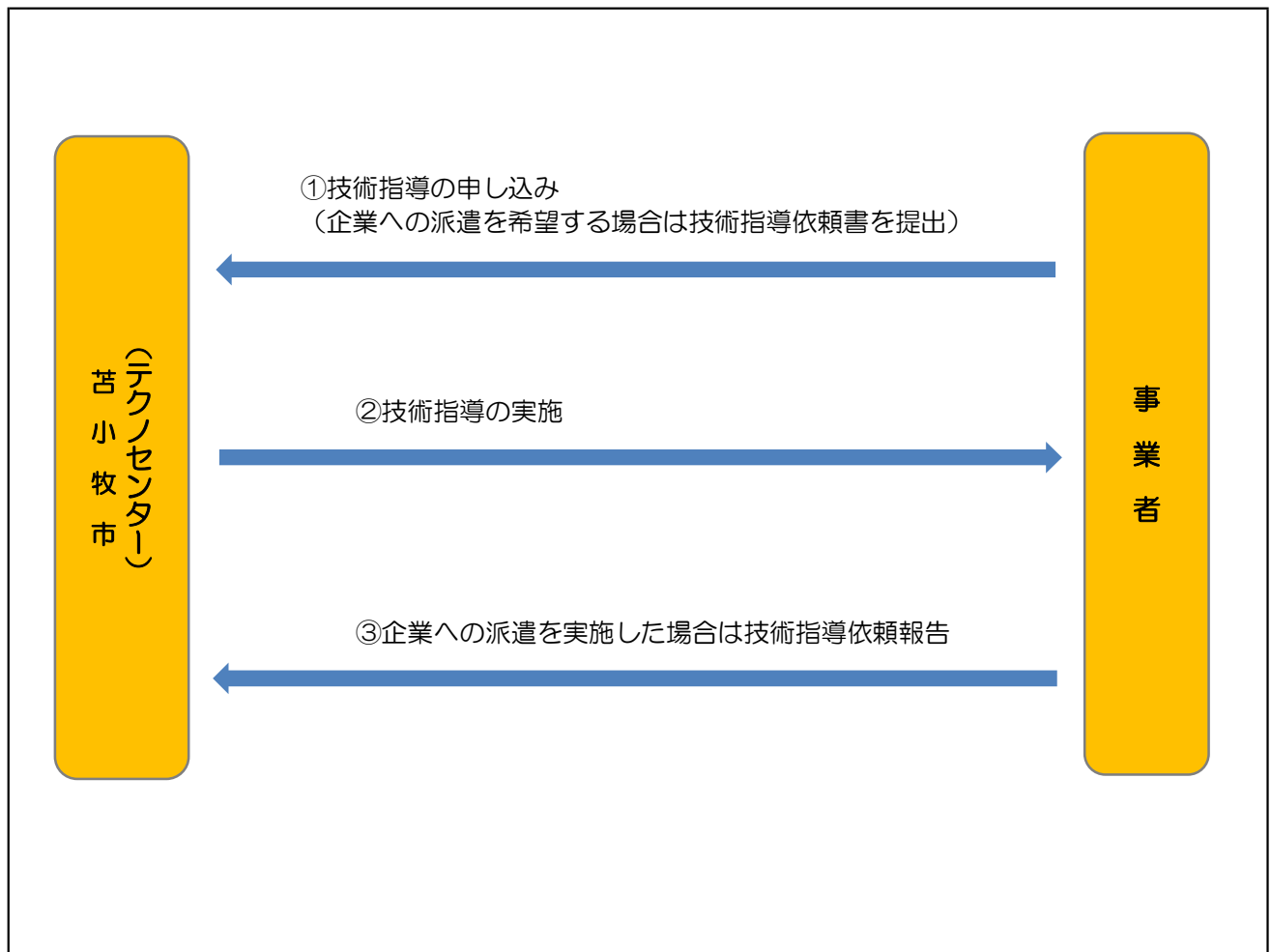
事業スキーム



6 >>> ものづくり支援

6 - 5 事業名	技術指導	二次元コード
		
目 的	企業等の技術的諸問題や課題の解決を図る。	
事業概要	各企業の当面する技術的課題についてセンターの職員が個別指導形式により指導を行う。（無料）	
期 間	通年実施	
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業（地域制限はない）	
担当課	産業経済部 企業政策室 テクノセンター（TEL0144-57-0210） 住所：字柏原32番地の27	

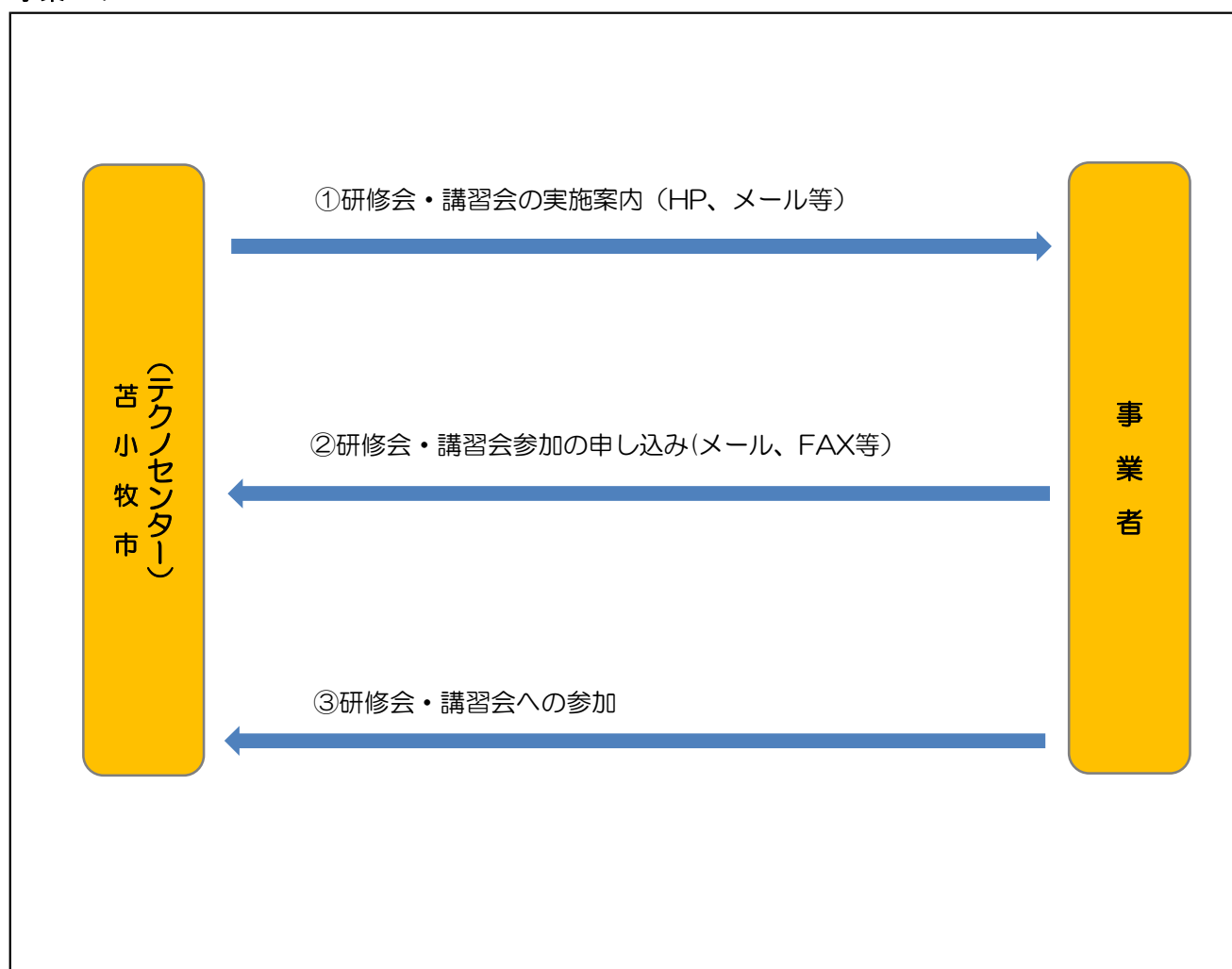
事業スキーム



6 >>> ものづくり支援

6-6 事業名	研修会・講習会の開催	二次元コード
		
目 的	企業等の技術力の向上や高度化を図る。	
事業概要	新技術の普及等を図るため研修会・講習会を開催する。（無料）	
期 間	随時実施	
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業（地域制限はない）	
担当課	産業経済部 企業政策室 テクノセンター（TEL0144-57-0210） 住所：字柏原32番地の27	

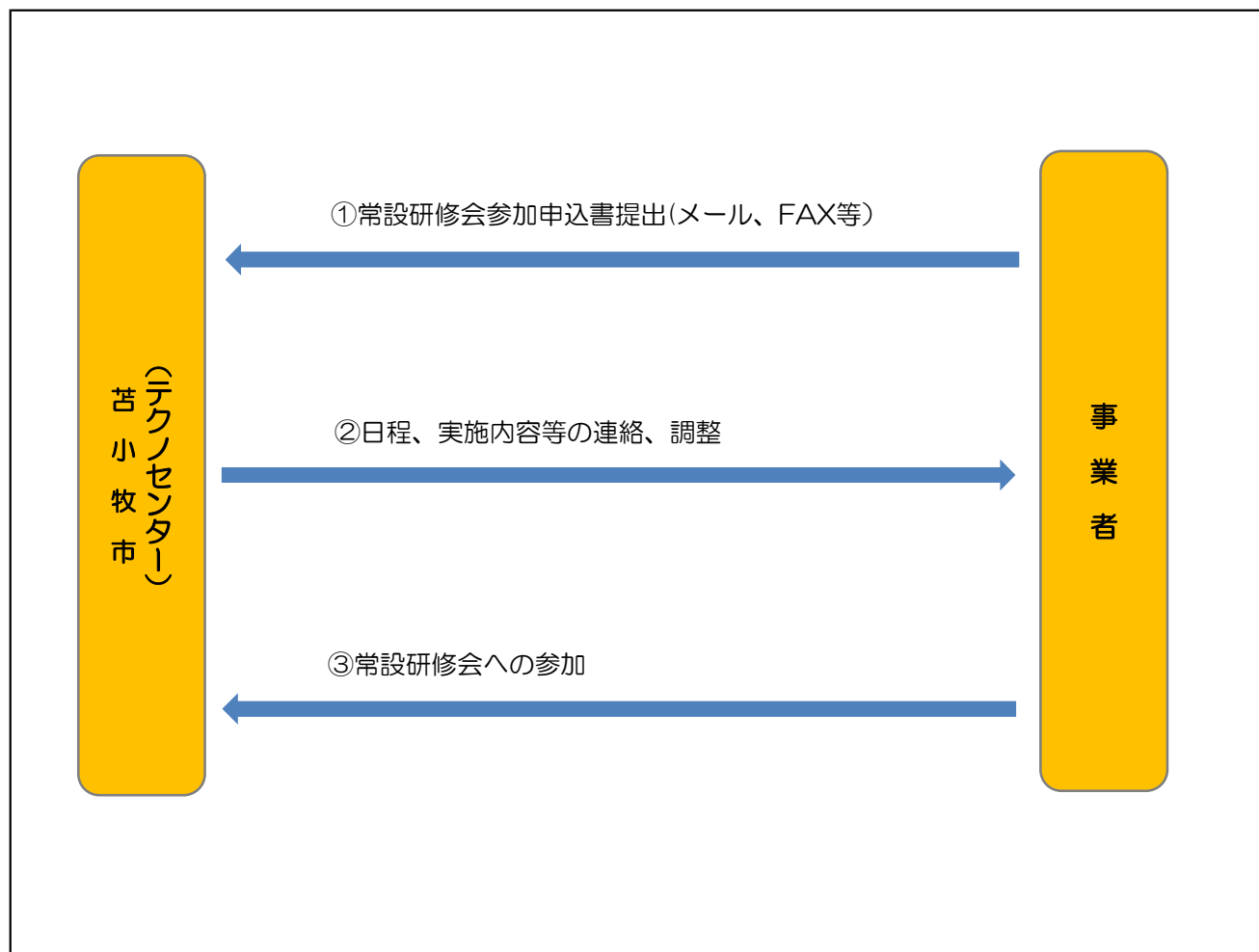
事業スキーム



6 >>> ものづくり支援

6-7 事業名	新入社員・中堅技術者向け常設研修会の開催	二次元コード
		
目 的	企業等の技術力の向上や高度化を図る。	
事業概要	新入社員、中堅技術者等向けの個別対応型技術研修会を開催する。（無料）	
期 間	随時実施	
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業（地域制限はない）	
担当課	産業経済部 企業政策室 テクノセンター（TEL0144-57-0210） 住所：字柏原32番地の27	

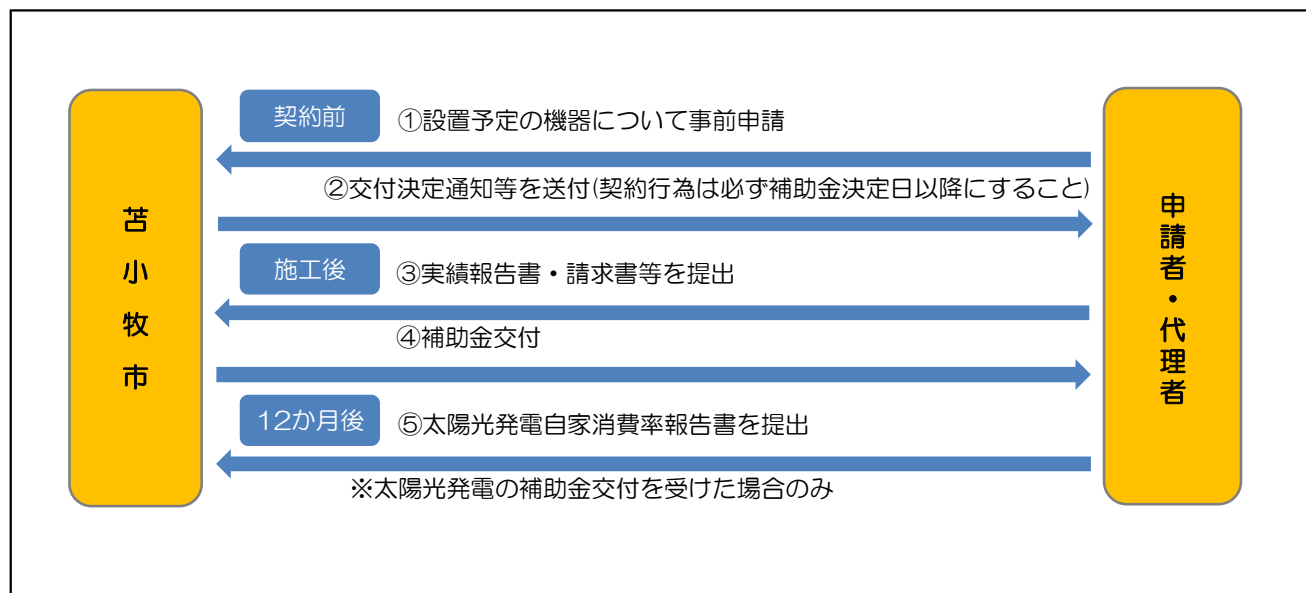
事業スキーム



7>>> 省エネ・バリアフリー

7-1 事業名	苫小牧市ゼロカーボンハウス促進補助金	二次元コード
		
目 的	CO ₂ の削減を図り、地球温暖化対策を推進する。また、対象システムの購入又は設置に係る事業者を、市内に事務所を有する法人又は個人事業者に限定することで、地域の活性化につなげる。	
事業概要	ZEH、ZEH+、太陽光発電設備（自家消費型）、定置用リチウムイオン蓄電池、HEMS、エコキュート（CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器）、給電装置を設置する個人の方に、補助金を交付する（上限額あり）。補助金支給は、市内に事務所のある法人又は個人事業者に依頼することが条件である。	
期 間	【国費補助】 申請：令和7年4月7日～ 【市費補助】 申請：令和7年4月7日～ （但し、予算上限額に達した場合には受付終了） ※対象機器ごとに申請期間が異なるため、詳細は事業ホームページを参照	
支援対象	ZEH、ZEH+、太陽光発電設備（自家消費型）、定置用リチウムイオン蓄電池、HEMS、エコキュート（CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器）、給電装置を設置する市民。	
担当課	環境衛生部 ゼロカーボン推進室 脱炭素先行地域推進担当（TEL0144-57-8806） 住所：字沼ノ端2番地の25	

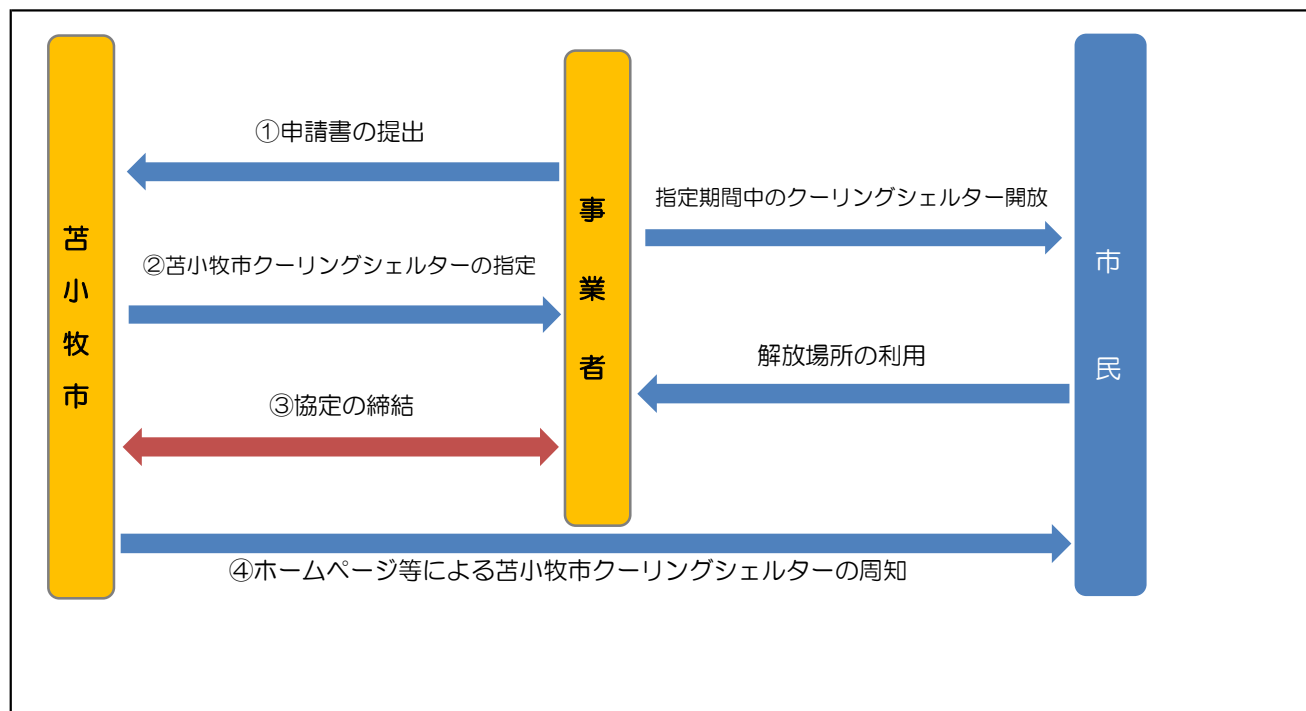
事業スキーム



7 省エネ・バリアフリー

7-2 事業名	苫小牧市クーリングシェルターの指定	二次元コード
		
目 的	気候変動適応法第21条第1項に規定する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定し、指定期間中に市民へ施設を開放することにより、市民の熱中症による健康被害の発生を防止することを目的とする。	
事業概要	次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する施設を苫小牧市クーリングシェルターとして指定し、気候変動適応法第21条第3項の規定により、施設の管理者と協定を締結する。 (1) 市内に所在する施設であること。 (2) 適当な冷房設備を有すること。 (3) 当該施設の所在する区域に係る熱中症警戒情報又は、熱中症特別警戒情報が発表された際において当該施設を市民その他の者に開放することができること。 (4) 受入可能人数に応じた適切な空間と、休憩用の椅子等があること。 (5) 当該施設の指定箇所が無料で利用可能であること。	
期 間	4月第4水曜日から10月第4水曜日まで	
支援対象	指定要件を満たす市内全企業	
担当課	健康こども部 健康支援課（TEL：0144-32-3407） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所4階）	

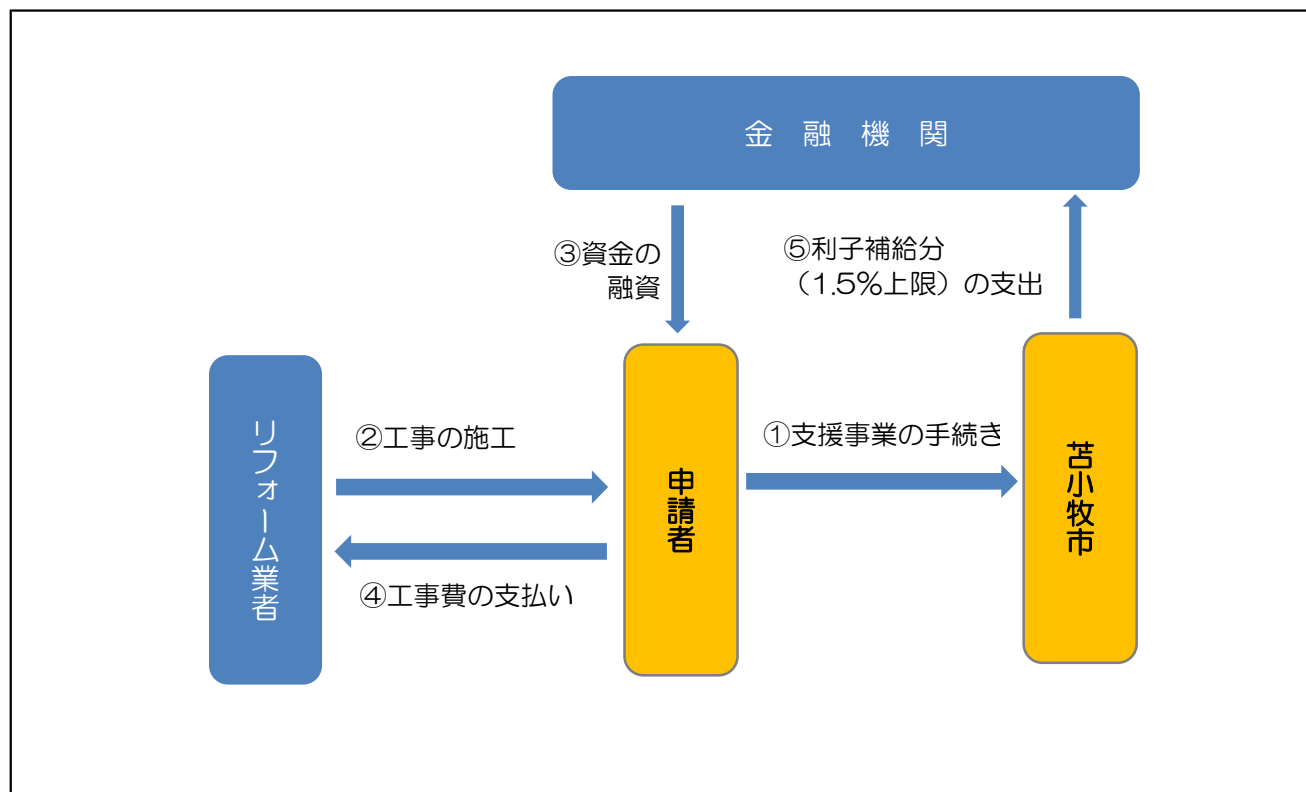
事業スキーム



7>>> 省エネ・バリアフリー

7-3 事業名	苫小牧市住宅耐震・リフォーム支援事業	二次元コード
		
目 的	住み慣れた家に安心して長く住み続けられる住まいづくり	
事業概要	住宅の耐震化や省エネルギー化、高齢者等のためのバリアフリー化及び広く市民の方々が、快適な生活を送るために住宅のリフォーム工事に必要な資金を金融機関から融資を受けた申請者に対し、その利子の一部を苫小牧市が利子補給金として補助する。これにより、住環境の向上と活力あるまちづくりを支援する。	
期 間	申請：令和7年4月1日～令和8年3月31日（予算の限り）	
支援対象	(1)市内に事務所などを置く法人もしくは個人事業者 (2)融資対象住宅を新築した時の請負業者 ※施工業者は主に市内企業に限定	
担当課	都市建設部 建築指導課（TEL0144-32-6527） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所4階）	

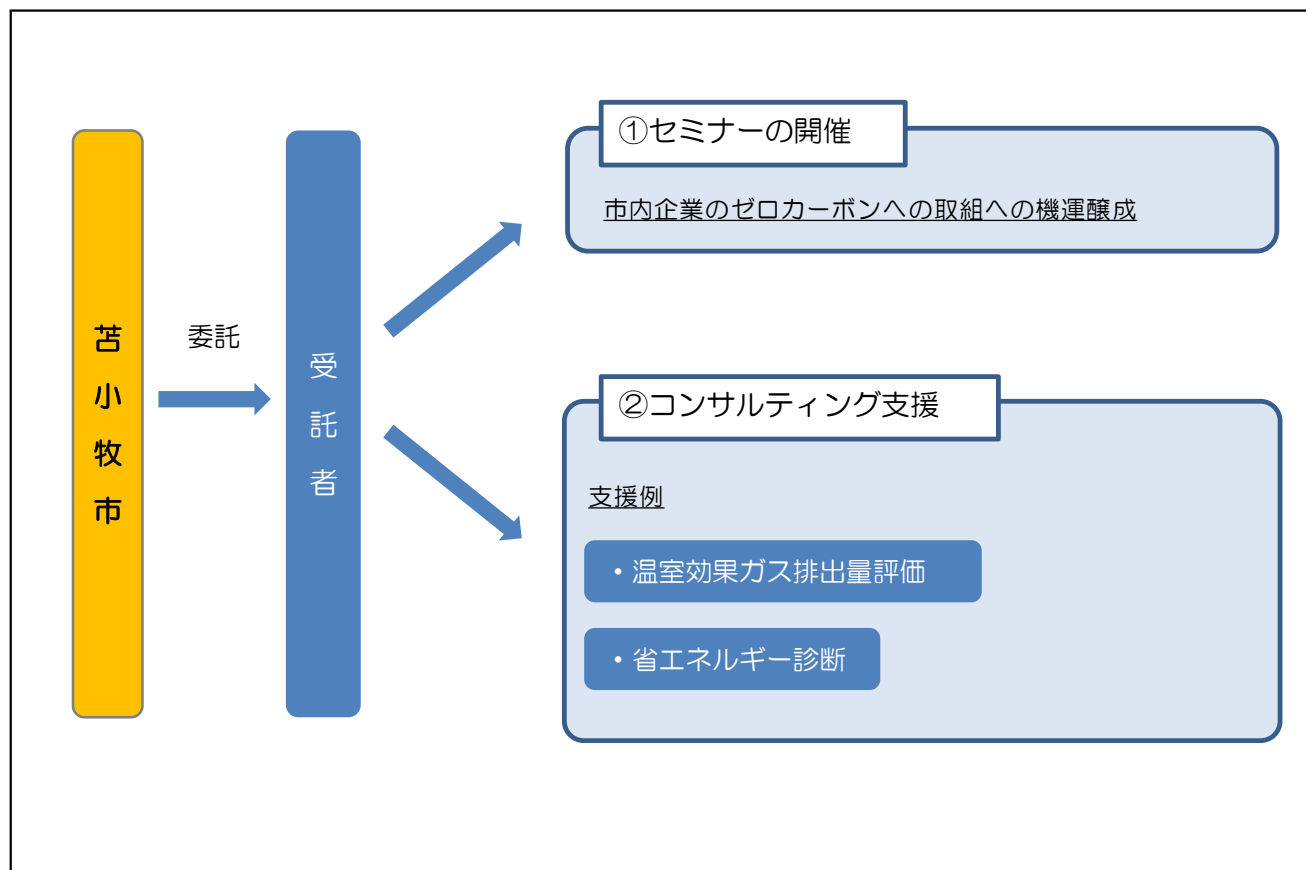
事業スキーム



7>>> 省エネ・バリアフリー

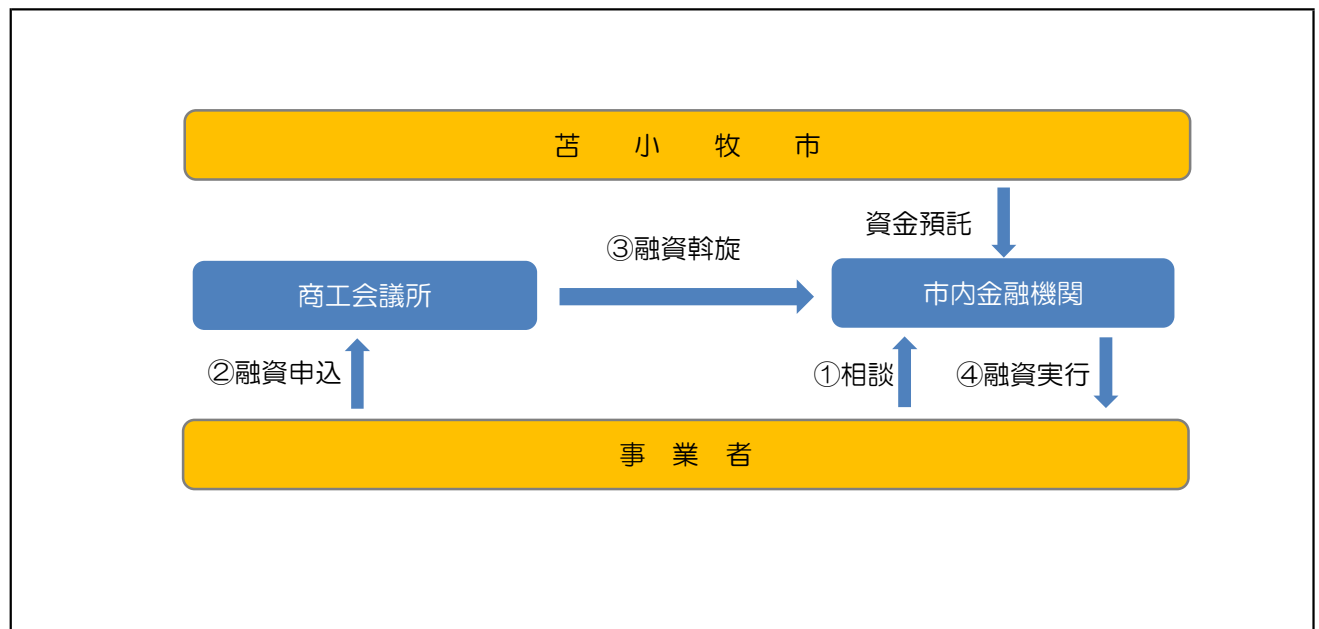
7-4 事業名	ゼロカーボン支援コンサルティング事業 (苫小牧市立地企業サポート事業)	二次元コード
		
目 的	市内中小企業者を対象に、セミナーと二酸化炭素排出量の見える化などのコンサルティング支援を行い、ゼロカーボン促進への機運を醸成する。	
事業概要	(1)セミナーの開催 (2)コンサルティング支援 ・温室効果ガス排出量評価 ・省エネ診断	
期 間	未定（事業ホームページで告知）	
支援対象	市内中小事業者	
担当課	産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課（TEL0144-32-6436） 住所：旭町4丁目5番6号（市役所7階）	

事業スキーム



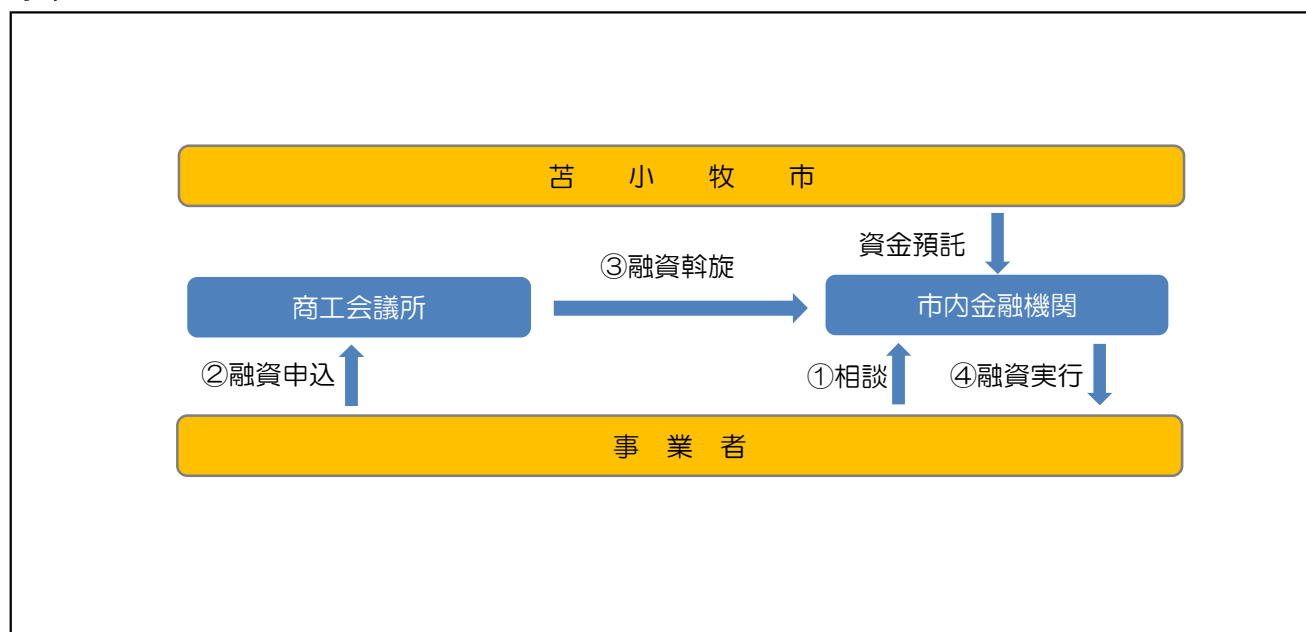
8-1 事業名	小規模企業経営改善資金	二次元コード
		
目 的	小規模企業者等に対し、事業活動に必要な資金調達の融資の円滑化を図り、経営の安定に資することを目的とする。	
事業概要	市は財源を金融機関に預託し、金融機関はその原資に独自の資金を上積みして融資枠を増やし、中小企業の資金需要に円滑に応え、経営基盤の強化及び経営安定に役立ててもらう。	
期 間	通年実施	
支援対象	常時使用する従業員数50人以下の法人及び個人で、市内に独立した事務所があり、かつ市税を完納していること (1)融資金額 運転資金：2,000万円以内、設備資金：2,000万円以内 (2)融資利率 1年以内：年1.5%、1年超：年2.0% (3)融資期間 運転資金：7年以内、設備資金：15年以内 ※対象業種：北海道信用保証協会対象業種 ※支援対象、融資金額、利率、期間については、令和7年4月1日現在	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

事業スキーム



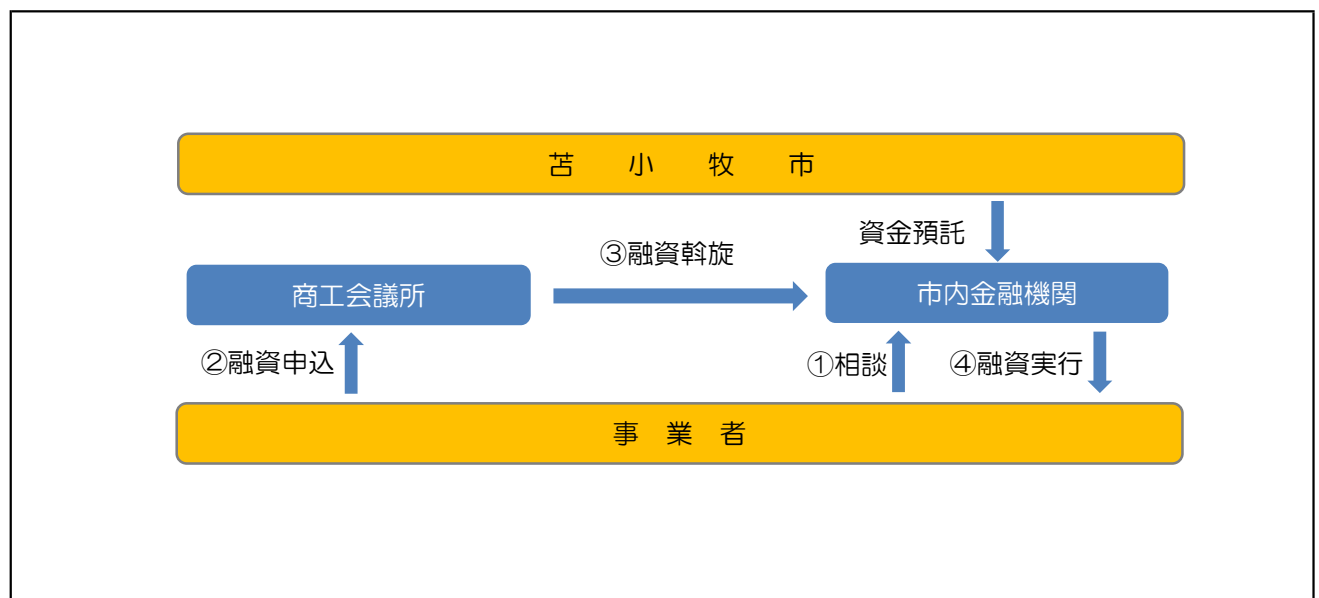
8-2 事業名	中小企業振興資金	二次元コード
		
目 的	中小企業者等に対し、事業活動に必要な運転資金及び設備資金の融資の円滑化を図ることにより、経営基盤の強化及び経営の安定化を図る。	
事業概要	市は財源を金融機関に預託し、金融機関はその原資に独自の資金を上積みして融資枠を増やし、中小企業の資金需要に円滑に答え、経営基盤の強化及び経営安定に役立ててもらう。	
期 間	通年実施	
支援対象	市内に独立した事業所を有し、かつ、市税を完納している中小企業者等 (1)融資金額 運転資金：4,000万円以内、設備資金：4,000万円以内 (2)融資利率 1年以内：年1.9%、1年超5年以内：年2.5%、5年超：年2.6% (3)融資期間 運転資金：10年以内、設備資金：12年以内 ※対象業種：北海道信用保証協会対象業種 ※支援対象、融資金額、利率、期間については、令和7年4月1日現在	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

事業スキーム



8-3 事業名	店舗近代化設備資金	二次元コード
		
目 的	中小商業者の店舗近代化に必要な資金を融資することにより、中小商業経営の近代化促進と地域の景観整備に貢献し、その振興を図る。	
事業概要	市は財源を金融機関に預託し、金融機関はその原資に独自の資金を上積みして融資枠を増やし、中小企業の資金需要に円滑に応え、経営基盤の強化及び経営安定に役立ててもらう。	
期 間	通年実施	
支援対象	市内中小商業者のうち、常時使用する従業員の数が50人以下の物販小売業・飲食店を営む企業及び事業協同組合等 (1)資金使途 店舗の新築、増改築資金、組合が行う共同店舗建設資金 テナント入店に要する内装設備資金、不動産等購入資金 (2)融資金額 1企業5,000万円以内、1組合8,000万円以内 (テナント入店資金2,000万円以内) (3)融資利率 年1.9% (4)融資期間 20年以内 ※支援対象、融資金額、利率、期間については、令和7年4月1日現在	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課 (TEL0144-32-6445) 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

事業スキーム



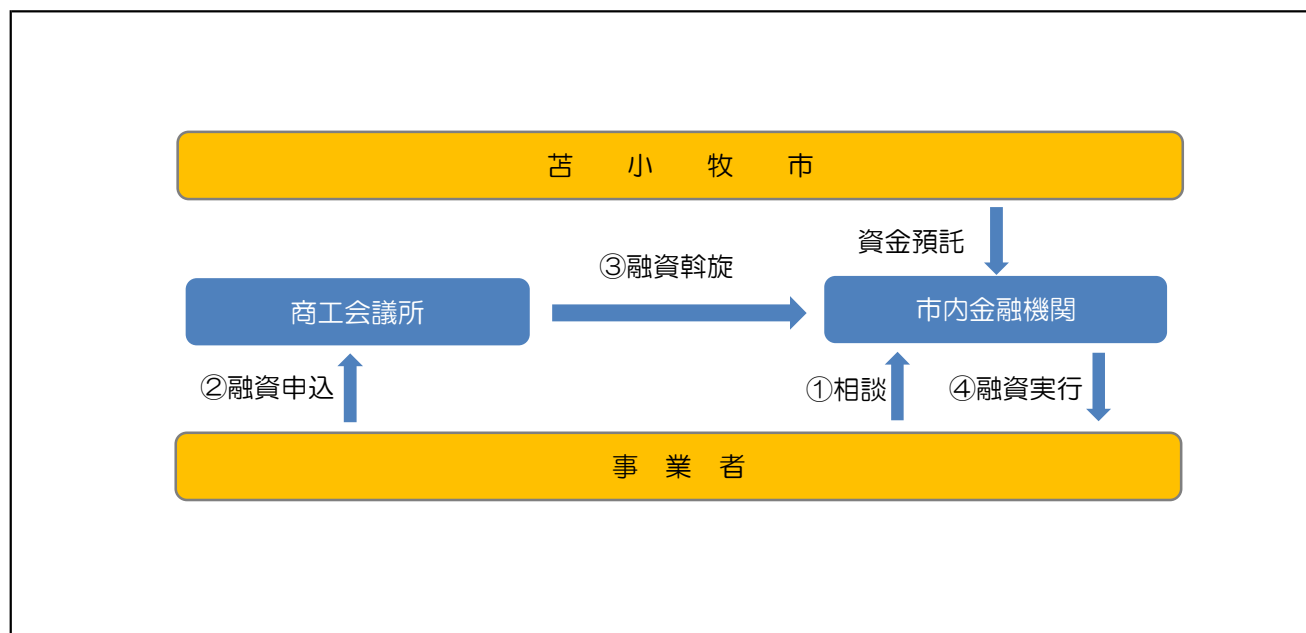
8-4 事業名	中小企業機械等購入資金	二次元コード
		
目 的	中小企業者等に対し、事業活動に必要な資金調達の融資の円滑化を図り、経営の安定に資することを目的とする。	
事業概要	市は財源を金融機関に預託し、金融機関はその原資に独自の資金を上積みして融資枠を増やし、中小企業の資金需要に円滑に応え、経営基盤の強化及び経営安定に役立ててもらう。	
期 間	通年実施	
支援対象	市内に独立した事業所を有し、1年以上同一事業を営み、かつ、市税を完納している中小企業者等 (1)資金使途 設備資金：生産、加工、試験または検査に使用する機械等の設置 (2)融資金額 2,000万円以内 (3)融資利率 年2.2% (4)融資期間 10年以内 ※対象業種：北海道信用保証協会対象業種 ※支援対象、融資金額、利率、期間については、令和7年4月1日現在	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

事業スキーム



8-5 事業名	中小企業環境保全施設資金	二次元コード
		
目 的	中小企業者等が、その事業活動に伴って発生する公害を防止するための施設整備資金、環境への負荷の低減や環境の保全に資するための施設整備資金を融資することにより、環境保全対策の推進を図り市民の生活環境を向上させ、中小企業者等の振興を図る。	
事業概要	市は財源を金融機関に預託し、金融機関はその原資に独自の資金を上積みして融資枠を増やし、中小企業の資金需要に円滑に応え、経営基盤の強化及び経営安定に役立ててもらう。	
期 間	通年実施	
支援対象	市内に独立した事業所を有し、1年以上同じ事業を営み、市税を完納している中小企業及び関係法令により設立許可を受けた組合等 (1)融資金額 設備資金/移転資金 1件につき3,000万円以内 次世代自動車導入資金 1企業2,000万円以内 (2)融資利率 年1.7% (4)融資期間 10年以内 ※対象業種：北海道信用保証協会対象業種 ※支援対象、融資金額、利率、期間については、令和7年4月1日現在	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課 (TEL0144-32-6445) 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

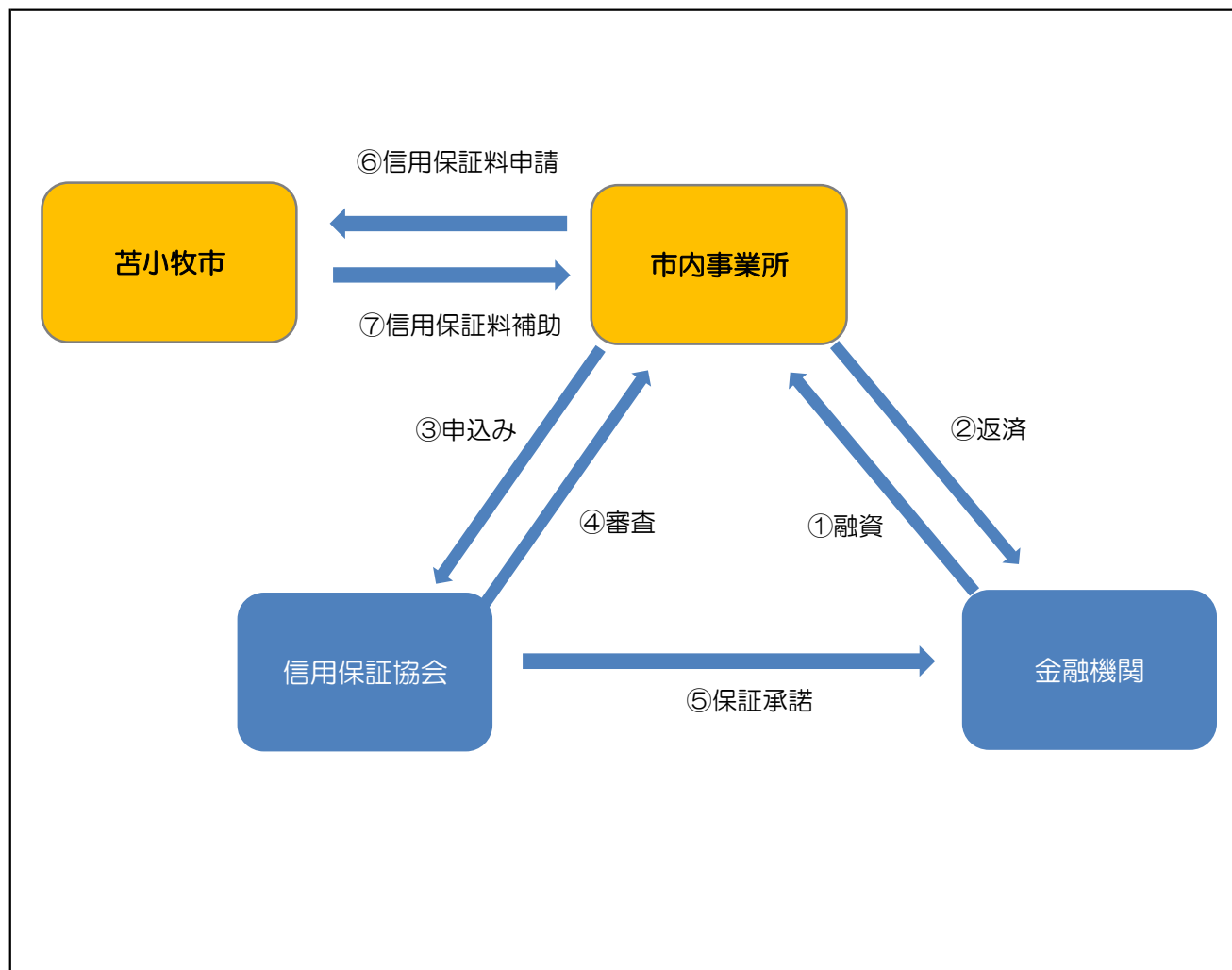
事業スキーム



8 金融支援

8-6 事業名	小規模企業経営改善資金等信用保証料の補給	二次元コード
		
目 的	中小企業・小規模企業者の負担軽減を図る。	
事業概要	市の小規模企業経営改善資金及び中小企業環境保全施設資金（令和7年度から保証料補給の対象に追加）を利用した場合の信用保証料の一部を補給する。	
期 間	通年実施	
支援対象	条件を満たした市内中小企業・小規模企業者	
担当課	産業経済部 産業振興室 商業振興課（TEL0144-32-6445） 住所：表町5丁目11番5号 ふれんどビル テナント棟3階	

事業スキーム



中小企業振興に係る関係機関

地域とともに、企業とともに、「頼られる商工会議所」に。



苫小牧商工会議所

「商工会議所」は、法律に基づいて設立された経済団体です。
あなたに合った、様々な相談・指導が受けられます。

企業・事業主の強い味方

事業資金の融資相談
記帳・確定申告などの税務相談
労働保険（雇用保険・労災保険）の事務代行
福利厚生（厚生年金）の各種共済制度の取り扱い
様々な専門家との無料相談
各種セミナー・講習会の開催
各種補助金申請支援

創業への各種支援

創業計画の立案
各種手続き、届け出に対するアドバイス
資金調達
記帳・確定申告

事業承継への各種支援

跡継ぎ探し
M&A（第三者承継）
承継に係る各種手続き

会員の声を政策提言へ、そして実現

北海道・苫小牧市等への要望活動の実施
日本商工会議所・北海道商工会議所連合会と連携した政策提言

苫小牧商工会議所

〒053-0022 苫小牧市表町1-1-13 苫小牧経済センタービル3階
TEL 0144-61-1130（経営支援課直通） / FAX 0144-32-6058

最新のご案内や、補助金情報、経営に役立つ情報は
公式LINE・Instagramで随時配信！

公式HP



公式LINE



Instagram



TOMAKOMAICCI



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

中小企業団体中央会は、法律（中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律）
に基づいて設立された特別認可法人で**中小企業組合の専門支援機関**です。

組合 指導

組合の運営や諸問題に迅速に対応します。

弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別指導や中小企業が当面する諸課題を集約し、それぞれのテーマ毎に研修会等を開催。

実態 調査

適正な労働対策を樹立するために。

中小企業の労働事情を的確に把握し、国及び道に対する要望並びにその実態の周知等を図るため「中小企業労働事情実態調査」を実施。

情報 提供

役立つ情報を広く、わかりやすく。

国及び道等の各種施策の紹介、法令の改正内容、組合運営の先進事例等の情報提供を行うため、HP・メルマガのほか会報を毎月発行。

組織 対策

中小企業組合の発展のために。

巡回、実地指導及び相談業務を通じ、中小企業組合等の運営支援を実施。また中小企業組合の健全な発展を図るため各種研修会を開催。

連携 強化

機動的かつ的確に支援します。

国や道並びに中小企業支援機関等と協力し、道内中小企業の連携を促進。また小企業者の組織化の推進、小企業者対象の講習会を開催。

共済 事業

組合と組合員の福利厚生を充実。

中央会会員組合や組合員企業の福利厚生の充実を図るため、企業の経営者や従業員を対象とした団体保険や業務災害保証制度を実施。

中央会では、組合等の設立や運営支援をはじめ、組合員（企業）の個別相談にも対応しています。

組合や組合員企業の課題解決や経営力向上に必要な様々な支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問 合せ

北海道中小企業団体中央会胆振支部
〒050-0083 室蘭市東町4丁目29番1号 室蘭市中小企業センター
TEL 0143-45-8104 FAX 0143-41-2250
URL <https://www.h-chuokai.or.jp>

本会ホームページQRコード →



団体名	一般社団法人 北海道中小企業家同友会苫小牧支部		
住所	〒053-0022 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル4階		
TEL/FAX	TEL 0144-36-9080 FAX 0144-36-9666	Eメール	tomakomai@hokkaido.doyu.jp
ホームページ	https://tomakomai.doyu.jp/ 		
団体概要	北海道中小企業家同友会は、「よい会社をつくろう、よい経営者になろう、よい経営環境をつくろう」の3つの目的をもとに経営者同士で学び合うさまざまな場を提供しています。 苫小牧支部は1978年3月に設立し、260名を超える会員が多くの知恵と経験の交流を通じて、個人の見識と人格を高め、経営体質の強化、経営環境の改善を目指し活動を行っています。 <中小企業経営者の皆様> 経営者として、企業経営に関する悩みは尽きることがありません。同友会では、会員経営者同士が互いに知恵を出し合い、ひとつの経営課題について真剣に議論し、時には他では話せない本音も出し合いながら、課題に対する本質的な学びに取り組む中で経営者同士の仲間づくりにもつながっています。 毎月例会（セミナー）を開催しておりますので、ご参加をご希望の方は、是非お気軽にご相談ください。		
事務局	平日（9：00～18：00）	体制	苫小牧事務所2名体制 （全道8拠点53名体制）



公益財団法人
北海道中小企業総合支援センター



（概要）

- ・当センターは2001年に、道内中小企業の育成・振興を目的に中小企業支援法に基づく指定法人として北海道の全額出えんのもと設立された機関です。
- ・札幌本部に加えて、日胆支部（室蘭市）をはじめ道内6市に支部を設置して広域な本道をカバーし、道内中小企業・小規模事業者等からの相談に個別に対応するとともに、補助金の交付や設備貸与などを通じて、きめ細やかな支援に取り組んでいます。

（主な支援の内容）

- ①中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた支援
- ②創業・新たな事業分野への進出や円滑な事業承継の支援
- ③人材確保に向けた支援
- ④脱炭素経営の普及・啓発とデジタル化による生産性向上の支援
- ⑤次世代半導体工場関連の産業集積に伴う取引への参入支援

札幌本部
〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル9階
TEL 011-232-2001（代表）

日胆支部
〒050-0083
室蘭市東町4丁目28-1
室蘭テクノセンター内
TEL 0143-47-6410



一般社団法人 北海道国際流通機構(HIDO)



〒060-0052

北海道札幌市中央区南2条東1丁目1-12 フラーテ札幌 4F
011-522-7793

一般社団法人北海道国際流通機構は、北海道産品の輸出促進と海外からの観光客誘致により北海道経済の活性化に寄与する事で、可能性溢れる北海道を次世代に繋いでいきます。そのために、商流と物流にきめ細やかなサービスを安価に提供することで、初めて海外輸出に挑戦する道内企業を手助けし、経営者の自信と誇りに繋げ、力強い道内企業の育成に寄与していきます。海外経験の豊富な社員を揃え、輸出ノウハウを持ち、各道内自治体の豊富な企業情報と組み合わせることで、地方の特長を活かした輸出戦略の立案と実現を目指します。

中小企業者への支援内容

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ●道内企業と自治体の受付窓口 | ●国内外営業 |
| ●道内ニーズの情報収集 | ●販売支援 |
| ●国内外販路開拓支援 | ●卸売販売 |
| ●海外情報の展開 / 輸送支援 | ●物産展 |
| ●輸送サービスの手配 / 輸出事務手続代行 | ●アンテナショップ |
| ●アテンドサービス / 会報誌(年1回) | ●インターネット販売 等 |
| ●HIDO便り / 週報・月報 等 | |



日本貿易振興機構（ジェトロ）



〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階

TEL : 011-261-7434 / e-mail : SAP@jetro.go.jp

ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指しています。

日本から海外への輸出を中心とした貿易や投資に関する様々なご相談に応じています。

活動内容

- イノベーションの創出
- 農林水産物・食品の輸出支援
- 日本企業の海外展開支援
- 情報提供・研究等

中小企業への支援内容

- 対日投資、協業連携、スタートアップ支援、高度外国人材の活躍推進
- 輸出事業者の裾野拡大、情報提供、商談機会の提供
- 越境EC、デジタル事業を活用した海外販路開拓支援、専門家による伴走支援
- 貿易投資相談、FTA/EPA、知財の利活用を促進

北海道事業承継・引継ぎ支援センター

～「譲りたい」と「譲り受けたい」を形に～

事業承継についてのご相談をお受けしています

当センターは「産業競争力強化法」に基づき、札幌商工会議所が経済産業省から委託を受けて、事業承継を支援する公的機関として創設されました。事業承継の悩みを持つ中小企業経営者からの「親族内承継」「従業員承継（MBO）」「第三者承継（M&A）」のご相談・実行支援を行い、円滑な事業承継をサポートしております。

<特 徴>

公的相談窓口だから

✦ 相談無料 ✦ 秘密厳守 ✦ 公平中立

【相談無料】 ご相談は何度でも無料で対応しています。

【秘密厳守】 まだ会社内や外部へ知られたくないという方でも安心してご相談いただけます。

【公平中立】 譲渡側・譲受側どちらに偏ることなく公平中立の立場から支援を行います。



「譲りたい」と「譲り受けたい」を形に、ワンストップで支援いたします。

<事業承継の5つのステップ>

ステップ1 事業承継に向けた準備の必要性の認識

ステップ2 経営状況・経営課題等の把握（見える化）

ステップ3 事業承継に向けた経営改善（磨き上げ）

親族内・従業員承継

社外への引継ぎ

ステップ4 事業承継計画策定 マッチング実施

ステップ5 事業承継の実行 M & A 等の実行

ポスト事業承継（成長・発展）

当センターが支援

以下の事案等について最適な事業承継方法を進めるお手伝いをします。



事業承継計画の策定支援により、社内で一緒に働いている子どもへ会社の株式及び経営を円滑に承継できて安心した。



廃業するしかないと思っていたけど、第三者への売却で会社を存続することができ、従業員の雇用継続や取引先に迷惑をかけずに済み良かった。



知人の会社へ事業を引継いでもらうことになったが進め方がわからず、センターのサポートを受けることで無事引継ぎを完了することができた。

ぜひお気軽にご相談ください。お問い合わせ：011-222-3111

または苫小牧商工会議所 経営支援課：0144-61-1130 まで

10 >> 情報発信サイト

苫小牧の中小企業を応援するワンストップ・総合情報発信サイト



＼ 苫小牧の中小企業を応援！ ＼

苫小牧市中小企業支援等ポータルサイト

とまサポ OPEN!

▼こんな方はぜひアクセス！

- 中小企業・小規模事業者の方
- 創業や資金、補助金等支援策について知りたい方
- 新型コロナウイルスの施策についても本サイトで発信します！

内容は随時更新！
こまめにチェックしてくださいね！

とまサポへのアクセス
とまサポ 検索 または
右記QRコードを読み取ってアクセス！
<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/tomasapo/>

苫小牧市 産業経済部
お問合せ 産業振興室 商業振興課
TEL 0144-32-6445

＼ 中小企業支援事業については… ＼

「とまサポ」のページを開いてここをクリック！

とまサポ★ネット
苫小牧市中小企業等サポートネットワーク

サイト内検索 Google カスタム Q 検索

サイトマップ お問い合わせ

苫小牧の中小企業を応援するワンストップ・総合情報発信サイト

とまサポ

ホーム

- とまサポってなんだ！？
- 中小企業振興計画・別冊
- 各種支援機関
- 目的別支援メニュー（各種補助金・融資等）

苫小牧市が行う中小企業支援事業については、「苫小牧市中小企業振興計画 別冊」に取りまとめており、毎年内容を更新しております。
「とまサポ」にアクセスのうえ、「中小企業振興計画・別冊」をクリックし、ご利用ください。

または 右記QRコードからもアクセスできます！

お問合わせ
苫小牧市 産業経済部 産業振興室 商業振興課
TEL 0144-32-6445

- 国・北海道・市が行っている中小・小規模事業者向けの支援策をまとめています。
- 最新情報については、とまサポの随時更新をご確認ください。

<https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/tomasapo/>

↑ URLをクリックして「とまサポ」へアクセス！



運営元：苫小牧市産業経済部企業政策室工業・雇用振興課

苫小牧市内企業の人材採用ご担当者様へ

とまジョブのご案内

苫小牧市しごとマッチングサイト

求人情報を無料で掲載

無料で企業情報・求人情報の掲載が可能な
苫小牧市の企業様専用の就職情報ポータルサイトです。
ぜひ人材採用にご活用ください！

追加料金なし！

<https://www.toma-job.jp/> とまジョブ 検索

企業の登録メリット4選！

メリット 01

企業PRとしても利用可能！

会社概要をはじめ、代表者や先輩社員のメッセージを写真つきで掲載し、仕事内容や職場の雰囲気をわかりやすく伝えます。

メリット 02

最新の求人情報を掲載！

求人情報をタイムリーに掲載できます。情報が多く登録されていたり、新鮮なほど優先して表示されます。

メリット 03

求職者のスカウトが可能

このサイトに登録された求職者の方をスカウトしたり、メッセージを交換する機能があります。

メリット 04

操作方法をサポート

企業・求人登録やスカウトメール利用など操作方法をサポートいたします。ご希望があれば企業の代理登録も行います。

登録方法は裏面へ▶▶▶

○「とまジョブ」は、苫小牧市が運営する苫小牧の企業と人をしごとでつなく、求人情報サイトです。

○完全無料の求人サイトで、記事の作成支援も行っています。

○とまジョブ登録企業には、国・北海道・市が行っている市内中小・小規模事業者向けの支援策等の情報を随時メールにてお知らせしています。